

第 17 日目（9 月 21 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 23 名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届け出が出ておりますので報告をいたします。

○議 長 本日の日程は先に配付いたしました議事日程第 8 号のとおりといたします。  
〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 89 号議案 平成 27 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

なお、一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等は平常業務についていただいて結構でございます。

○議 長 質疑の前に、きのうの議会運営委員会で確認されたことについて報告をいたします。限られた時間の中であります。質疑、答弁は簡潔明瞭を心がけるように再度お願いをいたします。また、質問者は議案に対して質するものでありますので、自己の意見、要望、提案に偏らないように注意をしていただきたいと思います。

○議 長 それでは、8 款土木費に対する質疑を行います。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 点伺います。266 ページの予備費充用という説明がありました中で、168 万 8,802 円のことでありますが、大崎団地の受電設備ということで説明がありましたが、原因と被害の内容、そして、今後の対応策がありましたらひとつお聞きします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 原因はといいますか、先にご説明させていただきたいのが、住宅の配線方式ですけれども、電圧線 2 本と中性線 1 本の 3 本の電線で電気を供給するという方式になっております。正常時は中性線という電線を経由する回路で 100 ボルト、そのほかの回線で 200 ボルトを供給するというものです。今回、分電盤の中に水が浸入いたしまして、その水が中性線に触れたことにより欠相という状況になりまして、100 ボルトで電気が供給されるところにそれ以上の電圧がかかってしまったということです。100 ボルトの回線で供給を受けている家電製品に 100 ボルト以上の電圧がかかったものですから、全部ではありませんけれども、故障したものが発生したということでございます。

対策としまして、ほかの住宅も調べまして同じようなことが起きる恐れがあると思われる 8 団地につきまして、早急にといたしますか、その後対応をとらせていただいております。以上でございます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは被害のほうの関係でございますけれども、被害のほうにおきましては冷蔵庫 6 台等をはじめとしまして総額で 137 万 730 円という被害でございました。こ

れにつきましては全て補償という形で住宅入居者のほうに対応させていただきました。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3線で今100ボルト、200ボルトにする方法というのは大体通常行われています。問題は、水が入ったということで、結露あるいは凍結したのか、その辺がわかりませんが、原因はそこだと思うのです。結露が原因ではなくて、なぜ結露したかという、そこを解明しないとわからないのではありませんか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 考えられる要因、原因でございますが、外に主幹ブレーカーを入れるボックスがございます。やはり経年劣化によってパッキン等も痩せている関係で、制御盤内に水と申しますか結露がしやすくなった。外気がちょっと侵入しやすくなったという原因も考えられるところです。そういったことで、それが原因で引き込みの電線が当然——引き込み電線がケーブルで架空で建物まで来ています。そして、配線を通して制御盤内まで引き込まれているわけですが、それがやはりその中が結露したことによって毛細管現象で架空されてそれに伝わってきた水をどうも引き込んでしまったという現象を起こしています。被覆をむいてみますと、中に当然3本の線が入っているわけですが、その電線のケーブルの中にやはり、ぬれたような形跡がございました。

ですから、中が水で満たされて飽和度が上がったがために、外からの水まで毛細管現象で誘引してしまった。これが原因だろうと私も捉えているところであります。それが一番の原因で、それに対する対策としましては、引き込み部分でもう少したるみをつけて水が完全に切れる対策をとるとか、制御盤等で密閉状況の悪いものは対策をとるとか、そのような対応をとらせていただいたところでございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 先ほども言いましたけれども、通常行われている工法だと思います。一次側か二次側かで、今私は二次側のほうの3線という考え方をちょっと持ったのですが、外線の3線ということですか。そうすると外線で一次側については、責任はどうなりますか。要するにボックスから二次側ということになるわけでありまして。メーター器まではあれですよ。メーター器から中に入る段階というのは、そう水が伝うような構造にはなっていないというのが普通だと思うのですが。外線が入ってメーター器まで、メーター器から配電盤という形になると思うのですけれども、その辺で今の方法でいいますと、一次側ということは、一次側は引き込み線でありますので、市の責任ばかりでないという感じがしますが、どうでしょうか。

もう1点は、通常そういうことで水が浸入するということになると、全家庭、全地域ですよ。そういう、それほどの工事であったのか、その辺が問題だなと思います。8棟、8団地という言い方をしていますけれども、ひとつその辺がそういうふうに断定できますか。もう3回しか話ができませんが、後でそれをひとつ明確にさせていただきたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 引き込み線の責任分界点ということでございますが、通常的には一次側、引き込み側をしてきてメーターを通してですから、二次側で境界点というのはそこになるかと思えます。ただし、電気の場合は供給規定で、電柱から引き込み線を引く場合は二次側、いわば供給を受ける側が全て工事をしなければいけないことになっています。東北電力が引き込み線を引っ張ってくれるわけではございませんので……（「指定業者」と叫ぶ者あり）指定業者等でしていただきますけれども、基本的には受ける側でしてまいります。それで私どものほうの引き込みをしたときの電線内で起きた事故でございますので、今回私どものほうで対応をとらせていただいたということになります。

それで8件という報告を先ほど部長のほうからさせていただきましたけれども、直接、毛細管現象等を起こして同じような原因だったものがもう1棟でございました。その他の7棟に関しましては、端子部分が長年の結露でさび等が発生していたという部分でございまして、全て8棟がその毛細管現象を起こして、中がそのような同じ状況になっていたというわけではございません。さびが発生した部分も長年の間に結露等で短絡する可能性がございますので、今回一緒に対応をとらせていただいたということでございます。

それと、住宅は、そのようなことがあれば全ていろいろな部分に出るではないか。当然そのような危惧はされるわけございまして、現在、電力会社のほうでは電力の配線規定の中におきましては、単相3線式にあつては中性線欠相式のブレーカーをつけなさいという指導がなされていて、10年くらい前でしょうか——ちょっと年数は私のほうも今、明確にわかりませんが、現在は中性線欠相式のブレーカーが設置されていないと、電気機器としてはそこまで対応をとらなければいけないことになっています。それまでに従前にあったものについては、それが全て交換を、すぐ対応をとらなければいけないということにはなっておりませんで、そのような対応になっております。そのようなやはり事故は、いろいろな部分であったのだろうとは思いますが、以上でございます。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点になるのか、3点になるのか、お願いいたします。244ページです。ちょっと非常にわかりづらいことなのであれですけれども、長寿命化修繕詳細点検委託料についてです。長寿命化のこれはちょっとわかりづらいのですけれども、今までの話を振り返りますと、多分かつて1回目、570か所の橋を1回ぐるっと点検をしたと。そして、法改正か何かがあつて平成26年からこの570か所の2回目をして、今回その99か所ということですね、それをしたと。ですので、何回も同じことを繰り返すのかというのがありますが、その後、点検をしてその後の対応というのは、まだ予算化に出てこないのかというところ。

もしくは、これは2点目になるかもしれないのですけれども、その下に道路橋りょう修繕工事費というのがあります。これが近年物すごい伸びになっているのですよね。これがその橋梁の関係が含まれているのか、もしくはその市道認定も大変多くなっていますし、道路が傷んでいますので、道路だけの補修なのかというところ、そこら辺の絡みといたしますか、そ

こを教えてください。ですので、そこで1点になるのか、2点になるかというところ  
です。

もう1点が266ページ。市有住宅管理費ですけれども、説明の中で44戸の市有住宅の管理  
費ということですが、修繕費が61万円くらいになっています。この市有住宅——中には政策  
空き家みたいなのところもあると思うのですけれども、非常にその修繕が必要。住んでおられ  
るところも修繕が必要なところも多分多いような気がするのです。61万円くらいで44戸の  
補修修繕というか、それがきちんとやられているのかというところ。2点か3点。

○議 長 建設部長。

○建設部長 長寿命化修繕詳細点検委託料につきましては、佐藤議員のおっしゃるとおり  
です。サイクルを1回終わっていますけれども、今2回目の調査に入っております。その結  
果、検査結果が出ているわけですけれども、それに応じて244ページの一番下ですけれども、  
おっしゃったように道路橋りょう修繕工事費の中で修繕を行っております。実際ことしはこ  
の中で5橋対応させていただいております。

それと、266ページの市有住宅のほうですけれども、実質44戸ありますが、あいているの  
が政策空き家として11戸ですので、実質33戸について修繕を行っているということで、こ  
の修繕の内容につきましては、トイレの補修だとか風呂釜ということで、支障がある部分に  
ついて対応させていただいて、これが実績だということでございます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 250ページの河川費の河川管理費の中の準用河川土砂上げ等機械という部  
分です。これとの関連ですが、これはちょっと確認ですけれども、所信表明の中で砂防堰堤  
等の施工中という7か所工事継続という報告があるのですけれども、私が聞きたいのは、既  
存の砂防堰堤ですね。県のものもありますが、県とも連携してもらってですけれども、5年  
前の新潟・福島豪雨でもそうですが、やはり砂防堰堤の土砂上げを、内の土砂上げをした経  
過があります。

その後、既存の砂防堰堤の中に土砂がたまっているのはその機能を発揮しないわけです。で  
すから、それを速やかに除去しなければならないのですが、その辺が平成27年の中で、もう  
既に、どの既存の砂防堰堤の中ももう大丈夫だと。災害がきてもちゃんと対応できるという  
なら安心ですけれども、その辺の実態も含めてですが、どんな状況か伺いたいと思えますが。

○議 長 建設部長。

○建設部長 砂防堰堤というのは土砂の流出を防ぐわけですけれども、設置する目的は急  
勾配の溪流の勾配を是正するというものでありまして、堰堤ができることによって満砂にな  
り勾配が緩くなるということで機能が発揮されるものです。ですので、満杯になっていいわ  
けで、それ以上になった場合には、また支障がある事態が起きれば、管理者、県なり湯沢砂  
防なりが対応しますけれども、よく要望ではそのようなことでご要望が来ますけれども、今  
のような回答をさせていただいております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君　　そうしますと、では満杯になっていてもいいという、そういう考え方ですね。それはわかりました。私はともかくそこも含めてわかりました。

○議　　長　　22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君　　まず 248 ページ。消融雪維持管理ですけれども、毎年 11 月に井戸の検査とかをするわけです。あとは例えば前年の井戸は調子が悪いとか、そういうデータは上がってくると思うのですけれども、そういうのが例えばシーズンに間に合わなかったというのもあると思うのです。例えばちょっと井戸の、関山のほうでは本当に井戸を 1 回やってくれたけれども 1 月ごろまでかかってしまった。こういうものはちょっと岩盤が硬かったとかそういうのもあるかもしれないけれども、例えばノズルが壊れたとかそういうものではなくて、重大な井戸の欠陥とか故障のある中で、それがシーズンに間に合ったとか間に合っていないとか、そういうのを年間通して把握しているのか。もし、把握していれば何本あったとか、何個あって何個間に合わなかったとか、そういうのがあれば教えていただきたい。もしなかったら、それは今後つくっていくべきではないのかというふうに思います。

あと、264 ページ、市営住宅管理費。私はちょっと違う視点ですが、過去にも言ったのですけれども、市営住宅でトラブルのある住民さんもいるわけです。近隣の住民さんと——近隣というか同じ入っているところの、同じ例えば隣の部屋とか向かいの部屋の人にがあがあ言うとかそういう人がいるけれども、その隣とかをトラブルがないようにするために空き部屋にしているという話を、過去に聞いたのですけれども、まだ今もいるのか。今もいるのであれば、近隣とかの自治体にどういう対策をしているとか、対策についてのどういう対応をしているのかを聞いてみたいです。

あと、266 ページ、下のほうの住宅リフォーム。それこそ個人宅ですけれども、最近言われるのが車庫とかはならないのかとか、あとは店舗兼住宅、ほぼその店舗兼住宅とか住宅兼事務所みたいなもの、一定の例えば資本金幾ら以下とか、売り上げ何千万円以下とかそういうところでは、これも対象にできるようにしたらどうかという意見があったのです。これはあくまで住宅ですけれども、まあそういう視点でも重要かと私は思うので、考え方を聞いてみたいと思います。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　　井戸の件ですけれども、井戸の掘りかえにつきましては高額なものですから交付金事業で対応させていただいております。交付金事業で交付決定が来てからの対応となりますが、8 月中には発注し、降雪前には終わる状況です。関山の件については、議員がおっしゃったような理由で遅れてしまいましたが、大変申しわけなく思っております。一般的には降雪前には間に合っております。

あと、通常のポンプ交換とかということですが、私どもで把握しているのは、地元から水が少ないということで改善の要望があるもの、それにつきましても状況はその次のシーズン、雪が降ったときに確認をする必要がありますので、その時点で多少少なくなっている交通に大きな支障がないと思われるものについては、経過観察ということをお願いをし

ておりますが、これは対応すべきだろうというものがあります。

それとあと点検の委託をして、絶縁の関係でポンプが動いてはいますけれどもかえたほうがいいというものがあります。そんなものが今現在 80 基ほどございます。そういうものは今後どうするかということですので、もう掘りかえなければいけない経過年数のたっているものは掘りかえとなっていくわけですので、そういうものが平成 31 年までの 5 か年の交付金のリフレッシュ事業の中で、今現在おおむね 30 基ほどございます。残りの 50 基ですけれども、その状況をシーズンの中で確認して、それこそ井戸のポンプの大きさ、水量それから配管等をチェックした中で、洗浄すればいいのか、ポンプを交換すべきなのか等々を検討して順次やっております。

平成 27 年度におきましては、ポンプの交換を 12 基、井戸の洗浄 17 基、揚水管交換 11 基ほどやっています。ただ、それをやっても全部間に合うわけではありませんので、順位をつけた中で翌年に送らせていただいているものもあります。中にはシーズンの途中で本当に調子が悪くなって一部機械除雪で対応させていただいたこともありますけれども、基本的には要望が出てから 2 か年のうちに対応しているという状況でございます。それは毎年いろいろな要望が出てきますので繰り返されているというのが実態でございます。

市営住宅のほうについては課長のほうから答弁させていただきます。

3 点目のリフォームですけれども、あくまでも一般住宅のリフォームということで始めさせていただきました。そして、ご要望もことしも 600 件ほどありまして、当初に比べると少なくなってきましたけれども、いまだに要望があるものですから、今のところは一般住宅で対応といたしますか、事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 264 ページの市営住宅の関係でご質問いただいた件でございます。議員がおっしゃいましたように、確かに入居されている方のさまざまな、ほかの入居者とのトラブルの関係で隣の部屋をあけているという実態はございます。この方におきましては、なかなかコミュニケーションがとれないというものではございませんで、本人並びに子どもさんのほうでちょっと精神的な病等を抱えている方でございます。これが一般的な普通の健常者でなかなか地域の方々とコミュニケーションがとれない、入居者の方々とコミュニケーションがとれないという状況であれば、私どもも積極的に指導等の相談等もさせていただくわけですけれども、なかなかこの方の場合には精神的な部分で安定をされないということで、私ども福祉関係部局とも連携をとりながら、相談をさせていただきながら対応をとらせていただいているところです。先般ようやく専門の医療機関等にもかかり、精神障がいの部分についてもお世話になろうかという考え方に、ようやくなってきました。そのような経過があったものですから、そのような配慮をさせていただきながら対応をとらせていただいているという部分もございます。なかなかそういったトラブルという部分でも、いろいろな方がいらっしゃるというのはちょっとご理解いただければと思う部分でございます。

また、近隣等の市町村における対応でもございますけれども、やはりこういった精神的な

関係までかかわったような案件については、なかなか対応等に苦慮しているという実態は、近隣の市町村でもあるということはお聞きをしているところであります。

そうではなくて入居者みずからの問題で、本当にトラブルメーカー的になっている方、そういう方も中には当然いらっしゃいます。それらにつきましては、施設を管理している市のほうで積極的にその方と面談をして、改善等のお願い、要求、それができなければ立ち退きをしてくださいといった相談対応までとらせていただいているという状況で、対応をとっているところでございます。

今度は先ほどの住宅リフォームの関係で、ちょっと部長の説明に補足をさせていただければと思います。住宅の関係で作業所、あるいは店舗兼住宅等にも支援できないかということでもございましたけれども、店舗兼住宅の共用の建物につきましては、面積案分で私ども既に対応はとらせていただいております。ですので、作業所等で完全に入居系でなければ補助対象にはしておりませんが、そういった兼用住宅の場合は入居系の部分にかかわりましては、今回の支援対象にしておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 非常にわかりやすく、井戸の件もわかりやすい説明で大変あれだったと思うのですが、よく水が出なくなったときにあるのは、機械除雪をお願いしてもなかなか来ないときがあるわけです。ほかのところで手一杯だからとか、それもいたし方ないものはいたし方ないけれども、機械除雪路線をないがしろにするつもりもないけれども、融雪は融雪でそれなり——例えば屋混みだから融雪にしているとかそういう点もあるわけですね。本当に身動きがとれないときもあるので、そういうときの対応のために余裕を持つといってもなかなかしんどいところもありますけれども、余裕は機械除雪とか、バックアップ体制とか、そういうところをどう考えているのかについてお聞かせいただければと思います。

市営住宅に関しては本当になかなか解決できないところもあるかもしれないけれども、近隣とかはこうしているというのを常に見ながらとか、あとは市内、町内またいろいろな病院とかも連携して解決できるようにしていただければと思います。ではその1点だけお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 緊急時の機械での対応については、塩沢庁舎にロータリーがございまして。ここにもありますけれども、業者さんの手配が間に合わないときは、それを出すということもございまして。必要最低限と言うと変ですけども、可能な限り迅速な対応がとられるようにさせていただいております。そのようにご理解いただければと思っております。以上です。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ質問させていただきます。きのう手を挙げなかったのも、ページは244ページの道路補修業務委託料。これは各行政区から相当いろいろな要望があって修繕をしていると思うのですが、どの程度の要望に対してしているのか。私が一番聞きたいのは、

多面的機能にすぐ——これは補修工事はどういう工事だという、すぐ多面的機能、多面的機能という。どこまでどう多面的機能ですればいいのだという、各区長さん方やそういった要望をする人があるのです。多面的機能に対していろいろな機能の使い方——市長もこの前話していましたが、それぞれのみんな目的があって多面的機能を使っているわけで、道路補修だとかそういった修繕工事のほうに回す余裕というか、それがなかなか厳しい。それは建設課の人たちのあれはすぐ多面的機能でこれはやってくださいよと、そういう声が非常に多いのですが、どの程度の割合でこの修繕工事を行っているのか、ひとつ……。

○議 長 建設部長。

○建設部長 割合という細かなデータを持っておりませんので、ちょっと数字的なことはご容赦いただければと思いますけれども、基本的には市道を管理しているのが建設部です。あとは俗に言う赤線——集落内の道路についてもあるわけですし、多面的も含めて地域コミュニティなどで回答させていただいていることも少なくありません。市道の部分についても道路の構造に支障がない部分については、地域コミュニティ等でやっていただいてもいいですよということになっております——あ、多面的のほうは農道ですのでそうはいかないでしょうけれども……（何事か叫ぶ者あり）よろしいのでしょうか。

ですので、例えば市で建設部のほうで直すものであっても、地域の中では優先度が高いのかもしれないけれども、市全体で見ると優先度がまだ高いほうではないということになりますと、やはり市全体を見た中で建設部での事業は上のほうからさせていただいております。ですので、区からご要望があったものについては時間がかかることがございますので、そういう場合について地域コミュニティなり多面的なりで対応できるのであればしていただければという回答をさせていただいております。ですので、例えば全てを地域コミュニティ、多面的ということではない状況です。ご相談をしながらというふうにやらせていただいているつもりでございます。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 部長の答弁はわかりましたが、一般的に普通の行政区にいくと、とにかく地域コミュニティ、多面的機能でしょう。そしてどこが——そこは建設課へ行ってもすぐ対応できないという、そういう要望が、地域の声が非常に多い中で、そこら辺をここまできちんとやりますよと。そういう色分けというか、そこら辺が非常に恐らくどこの区長さん方も、そういった建設課の返答というものが、なかなか色分けというか、予算が少ないのはもう地域コミュニティだ、多面的だということを書いてすぐこうやりますので。そうするとまた次の区長さんが新しい区長さんにかわると、またそれがわからなくなってくるわけだから、そこら辺をきちんと対応していただいて、できるだけ建設課でできるところはやはりしていただきたいとそう思っているのです。そこら辺が何か逃げているような感じがするのですけれども、もう一度お願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 決して逃げているつもりではございませんけれども、時間的なことがござい



ますので、相談をさせていただいてというつもりでございます。市道につきましては当然市が管理すべきものですので、穴が開いている、蓋が壊れているなんていうことであれば、市のほうに対応させていただくのは当然なことでございます。その辺は回答としますと、簡潔に多面的、地域コミュニティと書かせていただく例がありますけれども、ご理解がいただけるような回答を今後させていただきたいと考えます。よろしく申し上げます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。254ページ中ほどの流雪溝整備事業費であります。ようやくこれは駅西のほうの平成29年度事業でしょうか、着工になるわけでありませぬ。確認のために、確保した水利権の流量、それからこれをもってカバーできる区域、これについて教えていただきたいと思っています。

また、どこの地区に行っても管理組織の高齢化といいますか、これが問題になってきてまして、今後その辺の改変あたりをどう考えておられるのか。その辺も含めて回答をお願いいたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今ほど平成29年から着工ということでお話がありましたけれども、今年度実施設計ができて、水利権についても資料が正式にできて、今、協議を正式に始めているところでございます。その後、整いますと、あと、国県との全体計画の変更の協議がございますので、平成29年にその事業が着手できるかということ、そういう状況ではないのです、はい。うまくいって早ければ平成30年に着手できるかなという状況です。あと詳細につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 現在ようやく用地のほうが決まりまして、それに対する実施設計等を現在繰り越しながら作業を進めているところでございます。その中で当然、水利計算等も現在行っているところでございまして、まだ当然確定ではございませんけれども、私ども申請できる見込みの水量は、毎秒0.4トン程度の水の取水で何とか申請を出したいという方向で、現在計画を進めているところでございます。従前の計画は6日に1回通水して192ヘクタールのスノーピア事業計画に水を流しますという計画でございましたけれども、この0.4トンをとることによって、おおむね2日から3日に1回程度、現在上越線より西側の区域にも水を送るようにしたいという方向で、現在計画のほうを考えて進めさせていただいているところでございます。それが現在進めている流雪溝の整備のほうの内容、状況でございます。

また、高齢化等に伴っての対策はというご質問でございますが、確かに流雪溝の場合、入っていただかないとこれは流雪溝として機能しないわけでございます。当然高齢化ということで雪を入れる労力がという部分もございませぬし、最近はやはお仕事、お勤めの形態も多様化してございまして、朝晩あるいは夜勤務されている、いろいろな形態があつて、決まった時間しか私ども流雪溝の場合は通水しないわけですが、その時間帯に投入が不可能といったような状況がございます。これは高齢化だけの問題ではない部分もございませぬ。そ

の辺が一番今は課題でございまして、他の地域——小出あるいは十日町等でも流雪溝が整備されているわけですが、やはり高齢化によって、水を通して入れる方が年々少なくなっているというのは、現状として私どもも聞いているところでございます。ではそれに対してどうするかというところの抜本的な対策等は、まだそこまで私ども考え、検討するに至っていないというところはございます。現在はそんなところでございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この水利権は、民法に優先するという非常に重い権利であるわけです。これとの折衝が随分長い間かかっているということは承知しておりますが、それにしてもちょっとあれだな、ここへきてまた先延びしているのかなという気がしています。

市長、この地盤沈下区域のですね、地下水を補完する大きな役目があるわけでありまして、今言ったとおり、これが仮にある程度流量が確保できたとしても、高齢化であるとか、あるいはまた事業所の休みのときはなかなか事業所の周りは流雪溝に雪が入らないと。あと抜本的なこれを請け負うといいますか、そういう仕組みまで近い将来必要になるのではないかと考えています。今の水利権の第一段階はこれで何とかめどがつかいましたが、もう少し拡大した中での、区域をある意味網羅できるような流量の確保とその辺の処理の組織化といいますか、お考えがありましたらお聞かせ願います。

○議 長 市長。

○市 長 水利権の交渉につきましては、議員おっしゃいますように非常に重いものでありまして、これはそう簡単ではないということをご理解いただきたいと思っております。その以前にまた慣行水利権というのもございまして、特に水利権を有していないけれどもずっと使っていたのだと。ここもやはり問題が出てくるわけでありまして、水利権の獲得の交渉の年限の長さというのは、これは国土交通省なりあるいは県なりというほうから我々はいただくわけでありまして、そこはひとつご理解いただきたいと思っております。極力早くということは職員も心がけてやっているところであります。

その後の雪。私は最初の質問のときは流雪溝の管理という部分についておっしゃったのかと思ったら、個人がそこに雪を入れる部分が困るのだと、こういう今のお話でしょう。ではないのですか、今聞くと。これは市がどうこうしろと言われても、それは皆さん方が組合つくって、今も管理組合というのはあるのですけれども、その皆さんがいわゆる業者に請負で委託しようがそれはそれでいいのです。個人の家々の雪の部分まで市がどうかしろという話は、ちょっとなかなか我々はでき得ないということだと思っております。

流雪溝の管理。流雪溝の管理そのものは、今、組合をつくってやっていますから、そちらのほうに我々がお金を支払ってやっていますところです。それが高齢化をしてなかなか難しいということであれば、その組織を業者主体にかえていくとか、それは可能だと思っておりますけれども、今のお話の中だと、雪を入れてもらわなければ我々だめなわけですからね。そちらの話でなければ、管理組合のほうでそういうお話が出ているようであれば、それは市としてもそういうことをきちんとやっていただく業者の方に依頼をする、委託をするということ

は可能だと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 維持管理のほうですが、市長おっしゃったことではなくて、私が言ったように、今、市長が後段おっしゃったことです。もう 1 回そういう地域の組織をより有効に生きるような形で組織がえのほうへのまたアドバイスなり相談なりに、もう加わる時期ではないかということをお願いただけでございます。

○議 長 市長。

○市 長 そういう部分であれば、管理組合の皆さん方ともまた話し合いをしながらやっていける部分はあるわけであります。管理そのものは、当然ある程度市がしていかなければならないわけですから。根本的な部分ですね。ですからそれはそれで、地域住民あるいは管理組合を今、構成している皆さん方が、とてもそういうことで困るから何とかしてくれということであれば、当然相談に応じながら請負制をとっていくとか、委託制をとっていくとか、それは可能だと思っております。可能だろう……（「相談によっては」と叫ぶ者あり）相談による。そういうことであればやっていけることだと思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、246 ページ、機械除雪、消融雪事業費に関連してであります。まず機械除雪であります、平成 27 年、二次除雪費 2 億円くらいかと思ったのですけれども、二次除雪費幾らになったのかということと、除雪費集計システム補修——GPS 端末でありますね。983 万円でありますけれども、この端末のほうは集計作業の簡便化ということで効果があるというのをずっと聞いておりましたが、それ以外の部分で機械のほうの効率的な作業ですね、そういうのに効果があったというところが出たかどうかをお聞きしたい。

消融雪については、高感度感知器であります。地盤沈下区域内で若干入れたというのがありました、市道で 778 本の井戸、国道が 8 本と、県道 379 本。一番気になるのは雨のときなのです。雨のときに市道も国道も県道もじゃばじゃば出ているというのがあったので、その高感度感知器に対して市は一部入れましたけれども、その後あまり入れたという話を聞かない。国や県のほうはどうなのかというところが、これからの地下水取水規制にとって非常に大きな問題だと思っておりますけれども、高感度感知器に対して担当課としてはどのように考えているのかということです。

それから、市営住宅、私有住宅、264 から 266 ページのところ。私も住宅委員会にちょこっといましたので、その許可とかも見ました。大変収入の少ない方がこういう住宅を利用されるということがありましたけれども、この使用料の滞納というのを見ますと、現年分について若干増えてきているという部分がありました。そうすると、生活に困難な方たちに優先的に入っていただくという部分はいいのですけれども、問題はその使用料までが滞納になってしまうということは、住宅委員会の中でどういう議論が今なされているかわかりませんが、やはりこういう部分があるということは、本当に生活が困難でだめだということか、あるいは払わないということか、そこら辺の実情をちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の二次除雪——春先除雪の件ですけれども、平成27年度につきましては少雪のため——済みません、平成27年度——シーズンの春先除雪というのはことしの4月ですけれども、100万円程度です。平成26年度の春先除雪につきましては豪雪でしたので2億円ほどかかっておりました。

2点目のGPSの関係ですけれども、基本的には今まで除雪していたところを、コースが変わるわけではありませので、機能としては同じですけれども、出動基準といいますか、きょうこの降りですべて出ているのだろう。出ている場合、その理由等が除雪車がどこを動いているかわかりますので、確認ができることが一番大きなことだと思っております。

それと、市民の方からお問い合わせが、まだ除雪が来ていないとかということがありますけれども、ごく降る場合は3時ごろからもう出動していますので、早い場所ですともう7時ごろは終わってはいますけれども、雪が積もっているということがございます。その辺については今までは多分そうだろうとは思っておりましたけれども、それを確認することによって明確に市民の方にお伝えできるということで、現況がどうで、こういうことでこうなっているという説明ができることが大きなメリットだと思っております。

それと、次の高感度感知器ですけれども、地盤沈下区域内では、今、降っている雪の数を赤外線ですべて——赤外線だったと思いましたが——数えて雪の雪片の数、それと気温をデータ化して水を出しています。従来型の水温、気温ということではないものですから、雨が降って出るといことはなくなっています。

地盤沈下区域内につきましては、それよりも1ランク上で間欠運転をしているものを地盤沈下区域内には入れております。市のほうは地盤沈下区域と周辺区域以外は従来型を使っているのですけれども、井戸の規制の関係等を今、担当課のほうで検討しておりますので、その結果を受けて更新をしていくということも十分考えなければならないだろうと思っている状況です。

国県のほうはということですが、県のほうにつきましては、使うのは従来型、それから雪片を数える方式、間欠運転をしないまでも雪片を数える方式があるわけですけれども、現在更新につきましては、市の地盤沈下の状況を見て取りかえる場合には、雪片を数える方式にかえているそうです。国のほうについては、済みませんが、今のところちょっと確認はしてありません。

住宅のほうにつきましては、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 では264ページからにかかります市営住宅の関係についてお答えをさせていただきますと思います。使用料の現年滞納、まさに議員さんがおっしゃいますように、増えている現状がございます。これは収入のほうの歳入の調定額を見ていただければと思いますけれども、調定額も平成26年と平成27年を比較して、200万円強、調定額が落ちているという現状がございます。これはなぜかということになりますと、やはり入居している家

庭の収入が下がっていますから、住宅の使用料算定において使用料が低くなっているということです。家賃が下がっている。家賃が下がっている一番の原因は、その入っている世帯の収入がそれだけ少ないから下がっているということでございまして、やはり公営住宅というのは住宅困窮者を入れるわけではございますけれども、そういったことで世帯の収入自体が下がっておりますから、やはり私どももなるべく家賃のほうについては納入をお願いしていきますけれども、こういったことで滞納、滞繰になってしまう金額が発生してしまうといったような要因がございます。

それと収入も下がっておりますし、昨今の状況としましては、やはり高齢者やひとり親などの世帯の入居者の比率が年々高まっておりまして、そういった方々はどうしても普通の子育て世帯や一般の家庭の方と比べた場合は、所得水準が低うございます。そんなのも1つの要因ではあると捉えているところでございまして、そのような中で滞納等が発生しないようお願い等をしているということでございます。

また、住宅委員会の中におきまして、住宅委員の皆さん方のほうから入居者を選定していただくわけですが、議会議員の皆さま方からも4名の方々が委員としてご協力をいただいているところでございます。その中におきましても当然、公営住宅——低所得者と言われても滞納が見込まれる、あるいは既存の申し込み段階においても既に滞納があるという方も、申し込みの段階でいらっしゃるわけでございまして、そういった方につきましては住宅使用料の滞納があるかないか。それと既存の滞納がもう既にある方については、それが解消できるのか、できないのか。その辺も1つの判断材料とさせていただきながら、現在の住宅委員の方々からはご審議をいただいているところでございます。以上でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 高感度感知器でありますけれども、非常に期待をしていたのです。地盤沈下区域内で、雨では絶対に水を出さないというので。それがなかなか、国は8本でありますけれども県は379本である。非常に県のほうにこれはいいのですよと、そう宣伝はしているのだろうけれども、なかなか県もやらないというのは、経費もかかるのでしょうが、これは非常にこれからの取水規制の見直しについて大きな柱ですね、これがね。ですので、このよさというのを実感しているのは、都市計画課でありましょから、これはやはり大きく宣伝をしてもらわなければ困る部分であります。ただただ、つけてよかったというだけではないわけですから。

住宅についてですけれども、一部でも、例えば1万2,000円といった中で、2,000円でも3,000円でもお支払いしますと、そういう世帯であろうというふうに善意でやっているのですよ。全く払いませんというわけではないのですけれども、全く払わないという方はどのくらいいるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議 長 答弁も簡潔明瞭をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長 高感度感知器のほうですけれども、間欠運転のものもございますので、その

辺につきましてはまた県のほうにも情報提供をするなりをして検討していきたいと思っております。

住宅のほうは、担当課長のほうでお願いいたします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 住宅のほうの関係でございますが、基本的には催告まで行いまして、全ての方から分納誓約をいただいている状況でございます。ですから、払えるときに1,000円でも2,000円でもいただいているという現状でございますので、今の段階で全て全部滞納になっているという方は基本的にはおりません。少しでも分納していただきながら、低額ではありますけれども、頂戴をしているという状況でございます。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。

決算書の269、270ページの1項1目常備消防費をごらんください。支出済額は前年度に比較し6億1,663万円増の7億9,396万円の決算でございます。増額の主な要因は、消防救急無線デジタル化事業によるものでございます。不用額4,990万円の主な要因は、消防救急無線デジタル化事業における無線設備設置工事費の請負差額などによるものでございます。

備考欄の事業費別にご説明申し上げます。最上段、予備費充用額189万円は、本署はしご車の定期点検でアウトリガー油圧シリンダーの基準値以上の沈下が確認されたため、緊急修理ということで消防車両管理費の修繕費に充用したものであります。

続いて初めの丸、消防総務費3,282万円ですが、前年度比で163万円の減でございます。8行目の職員旅費287万円ですが、消防大学校に2人、県の消防学校に21人、救急救命研修所に3人の派遣などが主なもので、前年度比では21万円の減でございます。中ほど14行目、貸与被服購入費860万円は前年度比で22万円の減でございます。新採用職員など職員の制服、活動服や安全靴などの購入、防火衣等の更新費用でございます。下から5行目の通信指令室施設等保守点検委託料718万円ですが、前年度と同額でございます。これは通信指令室の指令装置、無線機などの保守点検料でございます。1行下の研修委託料71万円は、前年度比で21万円の増でございます。魚沼基幹病院などの医療機関で行う救急救命士の就業前実習や再教育実習の研修費用でございます。

271、272ページをごらんください。備考欄2行目の消防学校入校負担金181万円は、前年度比24万円の減でございます。新採用職員の初任科や救急科を含む23人分の負担金でございます。次の救急救命研修所入所負担金617万円は、前年度比で34万円の減でございます。3人の救急救命士を養成したものでございます。次の行の補償金44万円は、消防救急無線デジタル化に伴い指令台の回線が変更となり、NTTとのアナログ回線の長期利用サービスで解約金が発生したものでございます。これはデジタル化による解約を見越して総額比較を行

って最初契約したものでございまして、予定した解約であります。

次の丸、消防一般管理費 1,950 万円は、前年度比で 429 万円の減でございます。減額となった主な要因は、防火水槽撤去工事費 223 万円などの減によるものでございます。8 行目の消耗品費 808 万円は、前年度比で 177 万円の減でございます。主に救急活動で使用するロープ、消防ホースなどの購入が減少したものです。2 行下の修繕料 244 万円ですが、前年度比 121 万円の増額で、高度救急処置シミュレーター人形 2 体の修繕が発生したためでございます。

273、274 ページをごらんください。備考欄 3 行目の消防活動用原材料費 215 万円ですが、前年度比 19 万円の減で、消火栓本体 30 基を購入したものでございます。次の行、消防活動用備品購入費 130 万円は、前年度比で 24 万円の増でございます。救助訓練用人形 2 体、スケッドストレッチャー 2 台などの購入が主な内容でございます。

次の丸、消防設備整備費 1,202 万円は、前年度比で 560 万円の増でございます。消火栓設置工事委託料 1,025 万円は、消火栓の新設工事が 3 基、移設・更新工事が 22 基、撤去工事が 1 基でございます。次の行、小型動力ポンプ購入費 177 万円は、本署の水槽車用のポンプを入れかえたものであります。

次の丸、消防庁舎管理費 1,847 万円は、前年度比で 247 万円の減でございます。主な要因として、燃料単価の下落により燃料費が 163 万円ほど減少したものであります。2 行下、修繕料 241 万円は、前年度比で 78 万円の増額ですが、増額の要因は、大和分署の高圧気中開閉器の取りかえなどによるものでございます。

最下段の丸、消防車両整備事業費 2,870 万円は、前年度比で 27 万円の減額でございます。

275、276 ページをごらんください。備考欄 1 行目、高規格救急車購入費 2,870 万円は、湯沢署配備の救急車を更新したものでございます。

次の丸、消防車両管理費 1,994 万円は、前年度比で 271 万円の増でございます。主に修繕料 543 万円の増額によるものでございます。5 行目の修繕料につきましては、最初の予備費充用でご説明しましたとおり、本署のはしご車の緊急修理 189 万円などのほか、湯沢署のはしご車のワイヤー交換 259 万円などで増額となりました。

次の丸、消防救急無線のデジタル化事業費 3 億 6,564 万円ですが、継続費による 2 か年事業の 2 年目の整備事業費でございます。平成 27 年度は、消防本部の通信指令台・無線統制台のデジタル対応、大峰山無線局の局舎建設、湯沢署・湯沢町役場への無線機器設置、車載・携帯移動局の整備、消防団の簡易無線の整備、無線サイレン吹鳴装置整備などの内容となっております。

次の丸、消防補助・負担金事業 27 万円は、前年度とほぼ同額であります。内容としては所属団体等の負担金であります。

次の丸、消防救急無線デジタル化事業費の通次繰越 2 億 9,656 万円ですが、平成 26 年度整備事業からの繰り越しでございます。内容としては、平成 26 年度着手の消防本部・大和分署への無線機器設置、車載・携帯移動局の整備等であります。

次に2目、非常備消防費でございます。支出済額は、前年度に比較し508万円減の1億7,226万円の決算でございます。減額の主な要因は、南魚沼地区支会のポンプ操法大会が隔年開催であることで、平成27年度は実施されなかったこと。それから助成費内容の精査による見直しなどにより、消防団活動助成金が491万円の減額となったところによるものでございます。

最初の丸、消防団総務費319万円は、前年度比38万円の減額でございます。

277、278ページをごらんください。7行目の消防大会出場部補助金80万円は、前年度と同額でございます。昨年の7月26日に阿賀町で行われました第66回新潟県消防大会ポンプ操法競技会に、南魚沼地域代表として六日町方面隊第1分団第4部が出場いたしました。

次の丸、消防団運営費1億4,618万円は、前年度比で415万円の減でございます。中ほどの行、消防団活動服等購入費195万円は、前年度比で74万円の減でございます。これは前年度において女性部用の被服等を購入したためであります。3行下の消防活動用備品購入費278万円は、水防活動用の救命胴衣を2か年計画で消防団各分団へ配備するもので、初年度として800着を購入したものでございます。次の行、消防団活動助成金577万円は、前年度比491万円の減でございます。支会ポンプ操法大会が隔年開催のため、その対象助成を減額したこと、それから支出目的が重複している手当等の精査を行いまして、そのための見直しによる減でございます。5行下の南魚沼地区支会南魚沼支部補助金78万円は、昨年度比91万円の減であります。これは副分団長以上会議が団活動助成金の企画助成の対象と支出目的が重複していることなどで補助対象内容を見直したものであります。

次の丸、消防団施設整備事業費599万円は、前年度比で70万円の減額でございます。軽積載車購入費599万円は、六日町方面隊の小栗山区と田崎区に軽積載車を配備したものです。

次の丸、消防団施設改修費258万円は、前年度比で13万円の減額でございます。サイレン吹鳴装置整備工事費は、サイレンの設置16か所、移設1か所、半鐘柱の撤去7か所を行ったものでございます。

279、280ページをごらんください。最初の丸、消防団施設管理費1,384万円は、前年度比では29万円の増額でございます。備考欄4行目の修繕料651万円は、昨年度比で110万円の増であります。これは消防団車庫のシャッター修理が例年に比較して多かったためでございます。

次の丸、消防団補助・負担金事業45万円は、昨年度とほぼ同額となっております。2行目の消防学校入校負担金は、女性団員6人を含む消防団員22人が新潟県消防学校で研修を受けたものでございます。

以上で、9款1項1目常備消防費、2目の非常備消防費の説明を終わります。総務部長に交代いたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 それでは279、280ページ、引き続き2段目、防災費からご説明申し上げます。

3目防災費は、支出済額1,593万円、前年度比1,058万円の減であります。これは前年度から皆減となりました防災一般経費における除雪等業務委託料や土砂災害ハザードマップ作



成業務委託料、浦佐危険家屋の物件除去工事費などによるものであります。

備考欄最初の丸、防災一般経費は、前年度比 1,056 万円の減で、先ほどの防災費減の理由と同じであります。内訳の 2 行目、消耗品費は、避難所用毛布や災害用備蓄食料、防災無線バッテリーなどで、次の修繕料は防災行政無線中継局の修繕などであります。いずれも前年度より減となっております。下から 3 行目、機器保守委託料は、県総合防災情報システム、Jアラート受信設備及び平成 24 年度から運用を開始いたしました、緊急メール配信システムの保守であります。次の防災行政無線点検委託料は、行政防災無線の固定局 1、中継局 3、移動局 89 局を良好の状態に保つための点検委託料であります。

その下、緊急割込装置及び 281、282 ページ、Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は、前年度同様であります。2 行目、PC ネットワーク工事費は、国交省ネットワーク三国川ダム情報の、総務課、建設課、応接室、大会議室への LAN 配線工事で、新規増額であります。次の機械器具費は、マルチコプター 1 式の購入であります。

282 ページ最初の丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器、大和庁舎雨量計、欠ノ上地区の降雪量観測にかかる経費であり前年度並みであります。

2 番目の丸、防災対策事業費は、総合防災訓練にかかる経費が主なものであり、内容の増減はありますが、前年度ほぼ同額であります。

3 番目の丸、防災補助・負担金事業は、内訳に記載の 3 件の負担金で例年並みであります。新潟県中越大地震合同追悼式負担金は、平成 26 年度の 10 周年を最後に終了しております。

2 段目 4 目、水防費は、前年度比 15 万円の減となりましたが、大きな災害対応もなく水防用資材等が例年並みの補充で済んだことと、信濃川魚野川水防連絡会の共同事務廃止により負担金がなくなったことなどによるものであります。備考欄丸、水防業務経費は、土のう袋、土のう用の砂などであります。

以上で防災費の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開は 11 時ちょうどいたします。  
〔午前 10 時 39 分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
〔午前 11 時 00 分〕

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 277、278 ページ、消防団施設改修費のサイレン吹鳴装置整備工事について何点かお伺いいたします。予算的に見ますと、平成 26 年度、平成 27 年、そんなに変化がなかったのですが、ちょっともう 2 年ほどさかのぼりますと、平成 24 年度が 700 万円ほど、平成 25 年度が 1,371 万円ほどの予算がつけられておりました。市内には相当の火の見やぐらといますか、サイレン吹鳴装置が設置されていると思うのですが、全て遠隔制御対応になっているのか。平成 27 年度は 16 か所ほどと言いましたか、整備されているということです。まだ、どの程度の残があるのか教えていただきたいと思います。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 サイレン吹鳴装置ですが、サイレンについては市内に 178 か所ございます。遠隔操作でできるものはこのたびのデジタル化事業で設置しました 16 か所ということで、あとはみんな手動という形になっております。ただ、手動の中でも自動でスイッチを入れると、オンだけで鳴るといいますか、そういうものと全く操作をしなければだめというのがあります。自動化については、ことしと来年度で全て完了化する予定です。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 はい、わかりました。遠隔対応——南魚沼市は 16 か所、そしてちょっと前に聞いた中では湯沢地区にも 11 か所という話を伺ったと思います。その施設の中に補助スピーカーというものがついていると思います。自動的に感知して電子サイレンが鳴らないときは、バックアップというか、消防本部または湯沢町庁舎から遠隔で肉声音声が可能になるという話を伺ったことがあります。実際に私の近所にも設置になりましたが、スピーカーで音声とかの実験というかをやられているのか。それがちょっとわからないし、それだけの鐘が整備されているのに、村の人も近所の人も全然わからないという状況になっているようです。例えば年に 1 回の防災訓練等で、本日は防災訓練がありますとか、そういう放送は流れてもいいのではないかなとちょっと感じたので質問してみました。

○議 長 消防長。

○消 防 長 確かに今 16 か所のデジタル化したサイレンについては、同報系といいますか、音声を流すという機能がございます。試験については、ちょっと申しわけないのですが、どれもまだやっておりません。そういう防災訓練なりでやるという部分は、今後検討したいと思います。

ただ、同報系については、なかなかそこを 16 か所だけですと全てをカバーするということは難しいですので、それで機能を果たすという部分は消防のほうでは考えておりません。あくまでも市民の皆さんへのお知らせ的な部分は、総務の防災のほうでもやっております FM とか、その他の活用が主体になるというふうに考えております。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 基本的には市内全域というのは当然考えられていないという話は、今わかりました。やはり設置されてその機能が十分発揮できるのかというのも、やはり 1 回確認する必要があります。

またちょっと最初のほうに戻りますが、2 年前でしょうか、通常のサイレン吹鳴装置につきまして、冬期間は凍結でいざ火災発生時に近隣の地域で音が鳴らなかったということがありました。それは消防長にお願いしたら、緊急に直していただいた経過があります。そういう中で高いお金を払った器具でございますので、やはり機能を時々点検するというのは消防業務の中で大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 答弁はいいですか、はい。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 276 ページの消防緊急無線デジタル化事業でございますけれども、これに関しましては平成 27 年度の重点施策の 1 つであったわけです。今ご報告を聞いた中で、予算に対しまして 4,900 万円の不用額が生じていると出たわけでありまして。これは当初の計画を実施した中で、安く済んだということはいいいことなわけですがけれども、何が原因で、何が理由で、このような大きな差額が生じたのかお聞かせいただきたいと思っております。

2 点目でありますけれども、同じくこの部分ですけれども、これによってやはり市民に見える目線でどのように変わっているのか。そういう部分も私たちにちょっと教えていただければというか、今後どのように実際変わったのか。この金額によってこのような変化が生じてよくなっているという、部分をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 予防課長。

○予防課長 それでは私はデジタルのほうを前年度まで担当していましたので、予防課長の私のほうで返答したいと思います。まず、差額の件でございます。議員おっしゃるとおり、当初は総額 7 億 5,000 万円という、平成 26、27 年度の 2 か年計画でこの事業が始まりました。その結果、トータルすると 4,000 万円ちょっとが浮いたということでございますけれども、これは実施設計を平成 25 年度にやっております。ですから、平成 25 年度に最低でも 3 社以上の見積もりをとった中で大体これくらいだろうということで、これくらいになるよということではじき出したのがトータル 7 億 5,000 万円でございます。

しかしながら、実際の工事、平成 26、27 年の 2 か年ですけれども、実施設計をしたときと、実際に今度平成 26、27 年の工事をしたとき、各メーカーがいろいろ新しいもの、そしてまた安いものということで、いわゆる性能がよくて、それから価格もまた安い、そういう商品をこの間にいっぱい出してきました。ということで、当初の本体設計の入札の段階でもう 3,600 万円くらい安く入札できたと、この額でございます。

いかんせん無線の台数というものは多いものですから、そこでもう、1 台 50 万円、60 万円違ってくると、台数を掛けるということになりますので、どうしてもその分安く上がったということでございます。価格の差については以上でございます。

あともう 1 点、デジタルになってどのように変わったか、市民に対してメリットがあつて変わったのかということですが、まず、我々消防隊員として、非常に無線のいわゆる通話が非常にクリアです。もう昔の無線機のような、そういう雑音等は一切入りません。非常に明瞭できちんと聞こえるということ。それからデータ通信が可能ということで、以前は火災、救急、みんな紙ベースで印刷されたものを持っていったのですが、今度は車両に取りつけてある、いわゆるディスプレイに現場の地図が、もうぽんと乗り込むと出ているという状況。それでそれもスクロールできますから、入り口のわかりづらいところは、ちょっとそれを動かして、ここの入り口はここだなと確認できる。これは紙ベースだとそういうこともできませんので、そういうことで現場の特定も早くなる。

あとは一番大きいのは秘匿性です。いわゆる盗聴。今までの無線ですと、もうマニアの方であればそういう受令機を持っていけば、私ども消防が話すそういう重要な事項はみんな聞

こえた。それがもう一切そういう盗聴ができなくなって、秘匿性が増したと。以上がメリットとして挙げられております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の話聞いて大体わかったのですが、ちょっと私が感じた部分というのは、実施設計をした時点で、金額がそのように新しくなるのはわからなかったということでしょうか。かなりの金額をして実施設計をしてもらったわけです。それはやはり特殊性がある事業でありますので、なかなか私たちがわからない、チェックができない部分かと思えます。そういう部分に関しまして、チェック機能というか、この金額が正しいかどうかという、そういうチェック機能というものがやはり大事であると思っております。そういう部分が——金額があまり違ふと、何のための実施設計であるか。それをした後で変わっているのだら問題ないのですが、その時点でそういうことがきちんとわからなかったのかどうか。そういう点をもう一度確認したいと思います。

それともう1点ですが、デジタル化したことによって、今どういうことがよくなったか等お聞かせいただきました。ちなみに緊急搬送等、我が市はこれによってどのくらい、これに結びつけるとはないかもしれませんが、いろいろ医療体制等も変わった中でどのような——これを言うのもどうかと思えますけれども、実際にこのような形で緊急搬送等も時間の短縮等もできているという部分をご説明できたら、お願いしたいと思います。

○議 長 予防課長。

○予防課長 実施設計時に価格の変動等が見えなかったかという質問の件ですが、県内に19消防本部がございますけれども、一応私も南魚沼それから三条、糸魚川、魚沼、加茂の5の消防本部が、平成26年ということで一番遅くスタートしたわけです。平成25年の実施設計ですから、当然資料は平成24年までと平成25年のメーカーの価格で実施設計を行ったと。各消防本部、また日本全国で一番、いわゆる機器が売れる、取引があるちょうどその時期が実施設計の価格参考になる時期だったということでございます。私も平成26年でしたので、そこを1年遅らせたことによって価格も大幅に下がり、また性能もいいものが入られたということでございます。

あと、デジタル化によつての救急搬送等の時間短縮の件につきましては、消防長のほうからご説明がございませう。以上です。

○議 長 消防長。

○消防長 緊急搬送の時間等の効果というご質問ですが、デジタル化によつて緊急搬送が目に見えて短縮したとか、そういうことは消防のほうではあまりなかったのではないかと受けとめております。機能的な部分においては、無線の機能がそう変わったということではありませう。ちなみに緊急搬送につきましては、ことしに入って若干短縮しております。平成27年度は到着まで平均46分程度かかっておりますが、ことしに入って8月までのものだと、42分程度ということで数分短縮できております。これはデジタル化というよりも基幹病院ができて、本格的にその運用が開始されたという影響が大きいものだというふ

うに受けとめております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お伺いします。ちょっと私の勘違いや見落としがあるかもしれませんが、そうでありましたらご指導いただきたいと思うのですけれども。

276 ページですけれども、上から5行目あたりに修繕料があります。若干説明がありまして、この部分前年より500万円くらい増えたということですが、私がちょっと平成27年度の後をたどって、当初の予算は500万円くらいあったのです。その後の予備費充用ではないみたいですが、補正がちょっと見当たらない。私がちょっと見当たらなかったのですけれども、そこら辺の予算措置の経過をちょっと教えていただきたい。

もう1点が282ページ、こここそ私の勘違いかもしれないのですけれども、土砂災害のハザードマップです。説明の中で、今年度は決算なくて、前年度に比べると決算額減額という説明がありました。平成27年度の当初予算には350万円あったと思うのですが、皆さんに聞いてみたらハザードマップは出たではないかという話が出たので、私がここら辺ちょっと——平成26年度と平成27年度を勘違いしていたのかもしれませんが、平成27年度予算化されていたような気がするので、そこら辺のハザードマップの予算と発刊といいますか、発行のそこら辺の経過を教えていただきたい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 修繕料の予算措置についてちょっと調べさせていただきたいと思っております。後ほどお答えさせていただきます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ハザードマップの件です。予算計上されていたのですが、自前で印刷をかけた、これは歳入のほうでもあったのですが、社会資本整備の総合交付金というものをいただいて、それを印刷のコピー機リース代とか、そういったものに充当して自前で作成したと。ちなみに12月に該当の行政区に配布したというところであります。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 消防費というか、修繕料のほうは後でまたいいですが、ハザードマップの件です。ということは、特に印刷製本費の中に混じったということなのでしょうけれども、ただ関係する行政区に配ったということで、関係しない行政区には——当初は全戸配布ということで350万円予算措置されていたのですけれども、そういうふうな方法で印刷したのであればそれはそれでいいのですが、全戸配布ということを目論んでいたのが、関係するところだけになったということですか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 実際は土砂災害の危険性のある行政区のみに配布という結果になりました。自前でカラー印刷ですが、それを作成したということです。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 経費節減の努力をさせていただいて本当にありがたい話でもあるのですけれど

ども、ただ、何かの決算審査のときにも言いましたけれども、これほど土砂災害とか豪雨災害が多い中で、皆さん土砂災害ハザードマップということで前々から話に出ている。それが届くのだろうと。そして集落の中でも説明しながら、そしてまた自主防災組織の中でもそれをもとに自主防災に努めなさいというような指導もあるわけです。私どものほうは関係がないとは言っても、どこで何が起こるかわからないという中で、そういうふうな対応というのはどうでしょうか。予算の都合でそういうことに、といいますか、自前で印刷して発行部数の関係でそうなったのでしょうか。そこだけ確認したい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 それぞれのその地域ごとの図面になりますので、お配りした行政区についても、対象の行政区分を全部お配りしたのではなくて、対象となる行政区のハザードマップといたしますか、特定したハザードマップをお配りしたところであります。言われたように、当初は全部ということがあったのですが、これが全部となりますと、かなり厚さも膨大な量になりますので、そういったことも鑑み、いろいろなことから 162 の行政区にお配りしました。配布していない行政区は 71 になるわけですけれども、そこには配布をしなかったという結果であります。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺います。274 ページに関連しますが、消火栓設備工事について伺います。消火栓は初期消火ということですが、器具庫の中にホースが 2 本というのはいかがなものかという話を毎回させてもらっています。2 本がためになかなか初期消火に届かなくてできないということが、現に先般の大崎の火事的时候には、私は水が出る前からそこにいたものでよくわかったのですが、届かないということがわかって、それから取りに行く。どこに消火栓があったかと、消防団だから何とかわかったということだったのです。そういう中で、この前は膨大もない数だから 1 本増はできないという話でしたが、せめてこういった工事をしている段階、新設の箇所からだけでも 1 本増やすことはできないかひとつお聞きします。

もう 1 点は 280 ページ絡みになるかと思えますけれども、防災です。原子力防災というのは、どういった形で進んでいるのかというのが、なかなかわかりません。そういう点で県が、県がという話で今まではあったのですが、ここは避難地域だとかという話までも聞いてはいるのですけれども、いざ原子力事故が起きた場合、どういった対応をしなければならないかということは周知させておかなければならない問題だと思えます。今のハザードマップと同じようなことではないかと思えますが、どういった対応を今、しておられるのかお聞きいたします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消火栓に配備するホースの件でございますけれども、議員のおっしゃることはごもっともですが、市内で今、器具庫を備えている消火栓が約 1,600 くらいあるかと。正確にそうかという部分でありますけれども、雪囲いがある消火栓が 1,600 程度あるという

ことです。消火栓の守備範囲としては、大体 100 メートル前後になりますので、普通であれば 10 本つながないとカバーできないということになります。1 本でも多いほうがそれは可能な範囲が広がるので、私どももそうしたいところですが、そういう部分では非常に前回もお答えしたように、なかなか数の中で難しい部分があると。

それから、新しいところへ徐々にというお話ですが、これも地元消防団等のある程度の合意に基づいた、それでもいいのだよというような部分が確認された中で、またちょっと消防内部で検討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 原子力の防災関係です。昨年の 12 月 1 日に、市の地域防災計画の概要版というものを作成しまして、これは全戸配布させていただきました。その概要版の中にも想定される災害が幾つかあるのですが、その中の 1 つにおっしゃった原子力災害についても掲載しております。私どもの市は、いわゆる 30 キロを超えた、UPZと言われる地域ですが、もし原子力の災害が起きた場合は、まず第一は屋内待機ということが上げられております。そういったことで概要版のほうに掲載があるのですが、水害がかなり多いですので、水害の関係はこちらからアナウンスはしているのですが、この原子力についても引き続き折に触れ皆さんにお伝えをしたいと思います。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私の記憶では、多分、消火栓と消火栓の間が 100 メートルで、50 メートルの半径を描いた部分には設置できるということではなかったかと思うのですが。ともかく先般の現場では、神社と入り口の両方 2 つあって、ちょうどその中間でしたので、2 本つないでもなかなか届かなかった。要するに遠くで走らせているだけということだったので、本当にあれをもう 1 本とりに行く前に自宅のほうからのものが出ていけば、もう少し初期消火ができたのではないかと。たまたまそういう事例を見たものでそういう言い方をしたのですが、よく正面からばかりではなく、ちょっと横からというときに余裕がなければそれができないのです。そういう感じで私はぜひそういった取り組みをしていくべきではないかと、初期消火という観点から感じました。

次に原子力防災については、なかなか半径 30 キロ以内とかそういう話ですが、実際はそう思うようには、思惑どおりには拡散しないという例も、先般の 3.11 ではあったわけでありませう。そういう面からしてみても、どういった機能を我が市は利用して、そして予測をするか。予測システムというのものもあるわけでありませうので、そこらも参考にするか、しないかとか、こういうときはこういうことが起きる可能性があるとかというようなことを、私はあらかじめ市民に、やはり恐れさせるという意味ではなくて、備える意味を持たせておくべきではないかと思ひますので、今後の対応を願うところでありますが、所見があったら伺っておきます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消火栓の守備範囲につきましては、ちょっと基準が変わったのですが、充

足率の基準で、以前は来ている水道本管の太さとか、それから市街地域だとかそういう差、それによって段階があるのです。80メートル、100メートル、120メートルというラインで、半径をそのラインで円を描いてカバーをして充足率を出すというやり方をしていましたので、50メートルという線はないかと思えます。

今の基準はまた違った基準になりまして、今度は市をメッシュで切って、その中に必ず基準を満たす消火栓があるという形になってしまいましたので、またちょっと充足率が下がってしまいましたけれども、カバー率的には前の円周で換算するので80%以上はいておりました。

その中では、たまたま今回2本では足りなくて3本では、という状況があったということですけれども、100メートルくらいを考えれば、曲がりを考えても消火栓ホースが1本20メートルですので、10本はないとなかなか全てをカバーする——では10本あれば足りるのかと言っても、実際、ホースを運んでそこを接続するというのは、消防団員の人訓練をしてもなかなか何本も接続するのは非常に大変になるということで、ではどこの本数が一番いいのかという部分は、器具庫の問題もあってなかなか一概に言えないところであります。けれども、1本でも多いほうがそれは対応が可能になることですので、そういうことを念頭に置きながら考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議員さんおっしゃるとおり、いわゆるブルームですね、放射性物質を含んだ空気の一団があるのですが、それが風の流れによってどういう影響をするのかというのは、線引きは30でただ引いても、当然その範囲に収まるとは限りません。実際そういうときにモニタリングポストというのがありまして、その情報で行動をどうするかということになるかと思えます。国のほうが開発しました、ちょっと長いのですが、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムというのがございまして、そういうのもいろいろ国、県からの情報を得ながら対応ということになります。おっしゃるとおり地震と水害については、あらゆるアナウンスをしているところですが、今度はそれにプラスして、先ほど概要版をお配りしたというお話しましたが、原子力防災につきましても、市民の皆さんに必要な情報を随時お流ししたいというふうに考えます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。276ページの救急システムについてお伺いしますが、この決算資料によりますと、救急出動件数が113件、搬送人員が83人増ということになっておりました。病院関係の整備も済んだところでもありますから、今後の成果に期待したいところではありますが、この中で、出動が合計で3,460に対して実際の搬送が3,262、ここに200件近い必要がなかったという結果があるわけでもあります。タクシーがわりに救急車を呼ぶという反面、こういう判断をして、後で重篤化して問題になったという例が全国的に見ればないわけではないと思っております。この辺のそういう後で問題になるような、ここで



搬送しなくて問題になるようなことはなかったかどうかということをも1点、聞かせてください。

それから、救急救命士の育成に力を入れておられるということですが、救急活動に駆けつけて、現場なり車中で実際かなりの重篤な延命、そういう処置をどの程度、昨年の場合にはやられたそういう実績があるのか。これについてもお聞かせ願います。

○議 長 警防課長。

○警防課長 議員の質問についてお答えいたします。不搬送、救急の出動件数と搬送件数が違うということですが、実際現場に行ってみて軽傷だったと。本人が拒否したという事例もありますし、逆に既に社会死という状態で、救急搬送の事例ではないということで、警察さんのほうへ引き継いだという事例もあります。2台の交通事故で2台救急車が出動しましたけれども、傷病者1名でよかったというような事例もありまして、救急の出動と搬送に差が出ているところであります。

あと、救急救命士の特定行為——救急救命の処置を救命士ができることがあるのですが、車中でどれだけ実際にやっていたということは、救急救命士が行える処置が器具による気道確保ですとか静脈の確保をしたりですとか、今は処置拡大になりまして、心肺停止前に輸液もできますしブドウ糖投与等ができるようになっております。その関係、救急救命処置を行った件数が年間で220件ということとなっております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、274 ページの高規格救急車導入に関連してであります。同僚議員からも出ましたが、平成27年度は地域医療体制が整って市民病院、それから基幹病院と大きな病院が2つ開院をしたわけでありまして。その救急の受入先ですね。私の家の近くでありましたけれども、高規格救急車が来ても出発をしないという状況が、なかなか改善していないのではないかなと思いますけれども、その辺の受入先の確保等々についての状況をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、276 ページの高速デジタル化事業についてでありますけれども、本部から消防団への指示等々についてはこれからは的確になると思います。やはり、一番大切なのは情報収集であります。消防団からの情報収集、これが必要になる。そうするとこういう無線も必要でありますけれども、やはりスマートフォン。消防団員はほぼ全員持っています。スマートフォンをではどうやって今度は活用していくのだろうかというところを合わせてやっていると、本部からの指揮命令等は1本化できるでしょうけれども、今度情報収集となったときに、非常にこちらのほうがリアルタイム、そして生々しいものが入ってくるとあるので、そこら辺はどのようにお考えなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、関連してですけれども、280 ページの防災一般経費。デジタル地域防災無線の半固定局というのが設置をされているわけです。管理しやすい場所ということで、大和に8か所、六日町10か所、塩沢5か所となっておりますけれども、これもやはり情報収集ということ考えた場合について、やはり範囲が非常に特定をされていてなかなか厳しいものがあ

ら思っているのです。半固定局は毎年維持費等々がかかっているわけですが、これを活用して情報収集に持っていくというようなところを、平成 27 年度に検討されたのかどうかお聞きします。

○議 長 消防次長。

○消防次長 高規格救急車の現場滞在時間というご質問ですが、現在救急隊のほうは、特に重症患者に関しては必ず救急救命士が同乗して現場に行くようにしています。病院の選定については、傷病者の様態、それからバイタルサインと呼ばれる呼吸・脈、それから血液中の酸素の割合と、総合的に判断をして病院を選定しております。基幹病院に関しては、高度医療を施す救急病院ということで、重症患者は優先的に搬送しておりますが、それに満たない地元の 2 次病院でもいい場合に関しては、直近の市民病院であったり、齋藤記念病院、湯沢病院と、そういったところを選定して病院連絡するわけですが、なかなか病院のほうも当直の先生、あるいはその日勤めておられる診療科目の先生に限界がありまして、問い合わせをするけれどもなかなか受け入れしてもらえないということがあります。1 病院、2 病院あるいは 3 病院ということでちょっと時間をとってしまうケースが発生しているところがございます。どうしても受け入れができないという場合ですと、基幹病院さんのほうがある程度受け入れていただくことになっておりますので、搬送がかなり遅れるということはないものと考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 半固定局の関係ですが、まず半固定局の設置の経緯ですが、これは地区の拠点施設ということで設置をしているわけです。ご存じのとおり大和地域と六日町地域は、もともと地区センターというのがございまして、そこに半固定局の設置を行いました。その後、塩沢地域にということになるのですが、塩沢地域は地区センターというものが当初はなくて、災害時の拠点となります小学校に設置したという経緯がございます。

平成 27 年度にその検討云々ということですが、まず半固定と携帯局の違いですが、半固定は通常はそこへ固定されているのですが、何かしらのときはそこから無線だけを取り出して、いわゆる無線局になります。ですから、通信の機能的には同一でありまして、何が違うかと言いますと、半固定局はファックスの通信ができるというメリットがございます。そこら辺では六日町地域と大和地域と同様にということを考えてはいたのですが、これは結構な経費がかかりまして、半固定局これは 1 局当たり 150 万円くらい。それにさらに設置費用とか免許の登録費用などがかかってきます。

では、今現在ある小学校のものを地区センターに移設してはどうかということで、その移設費用もやはり 50 万円から 100 万円くらいはかかるということになります。塩沢地域については、半固定はそういったように小学校ですが、いわゆる無線ですね、移動局、これを各地区センターのほうへ配備をしておりますので、それで全体的には大和地域と六日町地域と同様な情報収集は可能だろうと判断して現在に至っております。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 スマートフォンを活用しての情報収集ということでございますけれども、基本的にはスマートフォンの音声、電話機能での情報収集は、災害等が発生した場合には非常に本部のほうも混乱していたり、また電話対応する回線の数、対応人員の数からいって音声での受信という部分の活用はちょっと考えておりません。各消防団のほうにデジタル無線を配備してありますので、そのチャンネルを有効的に使いながら収集をするというのが、まず基本だと思っております。将来的な部分でスマートフォンの映像転送機能とか、そういう部分を活用していくというのは可能性的にはあり得ることかと思いますが、それにしてもこちらの受け入れというか活用体制をきちんとできるかどうかも含めて、今後の課題だと考えております。以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号6番・佐藤剛君に対し保留をしていた答弁について、消防長から発言を求められておりますのでこれを許します。

消防長。

○消 防 長 先ほどの修繕料の足りない部分の予算措置の対応はというご質問ですが、これについては全て節内流用という形で対応させていただきました。以上です。

○議 長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここでお昼の休憩といたします。再開は1時10分といたします。

〔午前11時38分〕

○議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明いたします。283、284ページをお開きください。1項教育総務費は、支出済額2億44万円で前年度比較は945万円の増額であります。

1目教育委員会費は、1億5,745万円で前年度比765万円の増額であり、主にふるさと納税寄附金の「国際交流及び文化スポーツ基金」への積み立ての増によるものであります。

備考欄1つ目の丸、教育委員会一般経費1,251万円は、前年度比893万円の増額で、11行目、「国際交流及び文化・スポーツ基金」のふるさと納税「国際大学応援と交流の推進コース」分889万円と運用益を合わせた積み立て892万円によるものであります。

2つ目の丸、教育改革推進事業費1,632万円、前年度比118万円の減額であります。1行目、非常勤講師賃金は、外国人児童生徒への日本語支援員2名分などで前年度比82万円の増であります。その下のALT賃金371万円は、中学校に2名の配置であります。6行目、消耗品費198万円は、全国標準学力検査を実施したもので、1枚めくっていただいた285、286

ページの1行目の診断手数料 210 万円とともに前年度ほぼ同額であります。

1つ目の丸、特別支援教育事業費 8,506 万円は、前年度比 172 万円の増額であります。1行目、臨時職員賃金は作業療法士 1 名のほか、2行目以降、特別支援の非常勤講師 1 名、中学校適応指導非常勤講師 3 名、特別支援学級介助員 36 名、支援助士 24 名に係る経費であります。

2つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費 893 万円は、前年度比 39 万円の減額であります。中学生 20 名の海外派遣委託費用などに活用させていただいております。

287、288 ページをお開きください。1つ目の丸、教育課程特例校事業費 1,790 万円は、「国際科」の国際理解教育及び英語教育を行った経費で、前年度比 26 万円の減であります。

2つ目の丸、学級満足度向上事業費 95 万円は、年 2 回の Q U 調査「楽しい学校生活を送るためのアンケート」と家庭学習時間の調査を実施した経費であります。

3つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費 10 万円は、前年度比 3 万円の減額であります。試行 2 年目として六日町地域の 6 年生 34 名を対象に算数の基礎的学習を実施しました。

289、290 ページをお開きください。2目教員住宅費 120 万円、前年度比 153 万円の減額は、7か所 33 戸の維持管理費であります。

3目教育施設管理運営費 403 万円は、前年度比 75 万円の増額であります。備考欄 1つ目の丸、学習指導センター運営費 384 万円は、前年度比 80 万円の増額で、教師の指導力向上で児童生徒の学力向上に貢献するため、国語・算数・英語の指導主事と臨時職員 1 名の体制で、教育環境の整備を推進しております。

291、292 ページをお開きください。4目育成支援費 3,774 万円は、前年度比 258 万円の増額で、子ども・若者育成支援センターに係る経費であります。

1つ目の丸、育成支援一般経費 623 万円は、9行目の修繕料の減などで前年度比 31 万円の減額であります。

293、294 ページをお開きください。ページ中段 14 行目の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,442 万円は、前年度比 12 万円の増額であります。2行目、臨時職員賃金 2,028 万円は、子ども担当相談員 7 名と指導員 4 名分及び若者担当 4 名、さらに家庭担当 1 名分の賃金で、前年度比 207 万円の増額であります。一番下の行、ニート・ひきこもり対策事業費委託料 150 万円は、前年度比 250 万円の減額であります。

1枚めくっていただいて、295、296 ページの 1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費 293 万円は、「だんぼの部屋」5校分、大崎小学校「はなさき本部」、栃窪小学校「放課後子ども教室」にかかる経費であります。

2つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費 110 万円は、「そだち学級」と「親子サロン」を開催した経費で、青少年育成市民会議への委託であります。

3つ目の丸、勤労青少年ホーム大規模改修事業費 272 万円は、勤労青少年ホーム建物の現況調査委託料で、耐震診断調査を行い、皆増であります。

297、298 ページをお開きください。2 項小学校費 6 億 818 万円は、前年度比 1,698 万円の増額であります。

1 目小学校教育運営費 3 億 5,618 万円は、前年度比 2,332 万円の減額で、小学校 19 校にかかる経費であります。備考欄 1 つ目の丸、小学校管理一般経費 1 億 8,655 万円は、前年度比 6,983 万円の減額であります。3 行目の臨時校務員賃金 1,772 万円は、8 名分で前年度比 179 万円の増、暖冬少雪の影響で、8 行目の燃料費が前年度比で 574 万円の減、9 行目の修繕料で 170 万円の減、10 行目の光熱水費電気料は 397 万円の減でありました。以下の項目での各施設の管理費、事業費におきましても同様な減額となっております。

1 枚めくっていただいて、299、300 ページの 6 行目、除雪等業務委託料 160 万円は、前年度比 951 万円の減額であり、さらに 1 枚めくっていただいた、301、302 ページの 5 行目の施設改修工事費 224 万円は、第二上田小学校の電話機取りかえ工事ほかで、前年度比 4,966 万円の減は、前年度に小学校 4 校 5 か所でのアスベスト対策の煙突改修工事があったためでございます。

1 つ目の丸、小学校授業運営費 5,173 万円は、前年度比 1,858 万円の増額で、教科書改訂に伴い 5 行目の社会科副読本印刷費 107 万円は皆増、6 行目の教師用指導書 1,788 万円は、1,767 万円の増額となっております。

2 つ目の丸、小学校教育振興費 1,449 万円は、前年度比 87 万円の減額であります。1 行目の教材用品 197 万円は、前年度比 124 万円の減、3 行目の教材用備品購入費 71 万円は、前年度比 55 万円の減、4 行目の一般備品購入費 411 万円は、前年度比 124 万円の増でありました。

3 つ目の丸、小学校設備等整備事業費 7,476 万円は、前年度比 3,153 万円の増額であります。2 行目の電算システム機器保守委託料 1,072 万円は、前年度比 376 万円の増で、1 枚めくっていただいて、303、304 ページの 3 行目の教育用パソコンリース料 6,334 万円は、前年度比 2,740 万円の増であり、これは教育用タブレットの全校導入に伴う経費の前年度 10 月更新の月割り額から年額経費ということでの増額となっております。

2 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費 2,074 万円は、前年度比 207 万円の減額で、289 名の児童を対象としました。

2 目小学校整備費 2 億 5,200 万円は、前年度比 4,030 万円の増額であります。

1 つ目の丸、小学校大規模改造事業費 2 億 4,171 万円は、前年度比 2 億 3,333 万円の増額であります。大崎小学校校舎と北辰小学校体育館の大規模改造工事を行いました。

2 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 781 万円は、前年度比 1,951 万円の減額で、1 行目の消雪施設改修工事費 198 万円は、赤石小学校井戸工事のほか 5 小学校で消雪パイプの修繕を行いました。2 行目、プール改修工事費 582 万円は、赤石小学校プール改修工事のほか 3 小学校での工事を行っております。

一番下の丸、小学校非構造部材耐震事業費 248 万円は、各小学校体育館のつり下げバスケットゴール改修工事を行ったもので皆増であります。

3 項中学校費 4 億 7,575 万円は、前年度比 2 億 2,565 万円の増額であります。主な増額要

因は、統合中学校建設事業の建設工事費継続費1年目2億8,000万円の支出などによるものであります。

1目中学校教育運営費1億6,919万円は、前年度比304万円の減額で、中学校6校の運営にかかる経費であります。備考欄1つ目の丸、中学校管理一般経費9,563万円は、前年度比1,620万円の減額であります。

305、306ページをお開きください。1行目、臨時校務員賃金492万円は、3名分でありませす。

1枚めくっていただいて、307、308ページの6行目、除雪等業務委託料40万円は、前年度比529万円の減であります。下から6行目、バス運行業務委託料77万円は、3中学校統合関連の部活連携の送迎委託で皆増であります。その下の行の自己処理困難物処理業務委託料134万円は、大和中学校のPCB廃棄物の処理委託料で皆増であります。

309、310ページをお開きください。3行目の各学校修繕工事費332万円は、塩沢中学校のテニス用具庫の新設などで、前年度比116万円の増であります。

3つ目の丸、中学校設備等整備事業費2,778万円は、前年度比1,434万円の増額であります。2行目、電算システム機器保守委託料338万円は、前年度比45万円の増。4行目、教育用パソコンリース料2,411万円は、前年度比1,360万円の増で、小学校費同様に年額経費ということでの増額であります。

5つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費1,877万円は、前年度比104万円の減で、175名の生徒を対象といたしました。

311、312ページをお開きください。2目の中学校整備費は、3億655万円で、前年度比2億2,870万円の増額でありまして、翌年度繰越額の欄、継続費通次繰越額6億1,118万円は、八海中学校建設工事の継続費14億9,214万円のうち、平成27年度の年割額8億9,528万円で、校舎・体育館工事に着手しましたが、執行額が2億8,410万円であったため、残額の工事費5億9,618万円と監理監督業務委託費1,500万円を平成28年度に通次繰越するものであります。

繰越明許費1億5,379万円の内訳は、八海中学校野球場等グラウンド用地取得費1億196万円と大和中学校の武道場天井改修工事費4,966万円及び監理監督業務委託費216万円であります。

備考欄2つ目の丸、統合中学校建設事業委費2億8,455万円は、前年度比2億2,113万円の増額で、1行目、用地測量業務委託料45万円と、2行目、統合中学校建設工事費2億8,000万円は、継続費の建設工事費の前金払いと、3行目、施設大規模改修工事費410万円は、既存校舎施設改修エアコン設置であります。

3つ目の丸、中学校非構造部材耐震事業費2,190万円は、大和中学校の武道場の天井改修工事実施設計と大巻中学校武道場の天井改修工事のほか、各中学校のバスケットゴール改修工事を行い、皆増であります。

313、314ページをお開きください。4項特別支援学校費2,579万円は、前年度比283万円

の増額であります。備考欄1つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,591 万円は、前年度比 57 万円の減額で、3行目、特別支援学級介助員賃金 422 万円は、3名分で 146 万円の増となっております。

315、316 ページをお開きください。3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費 314 万円は、前年度比 53 万円の減額であります。

317、318 ページをお開きください。1つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 400 万円は、皆増であります。1行目の幼児・児童・生徒通学費補助金 55 万円は、新規事業として遠距離の特別支援学校に通う幼児・児童・生徒の保護者負担を軽減するための通学費補助であります。2行目と3行目の就学扶助費は、特別支援学校の児童・生徒の保護者に対し就学費の一部を助成するもので、平成 27 年度からそれぞれ科目から移管、まとめられたもので、小学部児童 19 名、中等部生徒 17 名、高等部生徒 34 名を対象としました。

次の表5項、幼稚園費 62 万円は、前年度比 1,242 万円の減額であります。1目幼稚園教育運営費の備考欄1つ目の丸、私立幼稚園振興事業費の幼稚園就園奨励補助金 6 万円は、市を經由して交付する幼稚園の園児保護者への助成ですが、市内の私立幼稚園が全て認定こども園に移行し、「子ども・子育て支援新制度」を受けて、業務は平成 27 年度から子育て支援課に移管しております。この新制度に移行していない魚沼市の私立幼稚園に市内から通園の 1 名が対象でありました。

次の表、6項社会教育費 2億 4,717 万円は、前年度比 810 万円の減額であります。主な減額の要因は、前年度実施の市民会館の大規模改修事業費 660 万円とトミオカホワイト美術館大規模改修事業費 1,286 万円の皆減によるものであります。

1目社会教育総務費 126 万円は、前年度比 111 万円の減額であります。備考欄、予備費充用額 33 万円は、「市民の文化・スポーツ奨励棚村基金」の会計閉鎖、3月31日の運用利子積立時に歳出予算計上額を超えた額につきまして予備費を充用したものであります。

1つ目の丸の社会教育総務一般経費 112 万円は、前年度比 111 万円の減額ですが、一番下の行、「市民の文化・スポーツ奨励棚村基金」積立 83 万円の前年度比 84 万円の減などによるものであります。

1枚めくって 319、320 ページをお開きください。2目公民館費 4,246 万円は、前年度比 153 万円の増額であります。

1つ目の丸、公民館運営一般経費 583 万円は、中央公民館と公民館7分館の運営費で、前年度比 59 万円の増額であります。ほぼ前年並みの内容となっております。

3つ目の丸、公民館施設管理費 2,381 万円は、大和公民館と塩沢公民館の施設管理の経費で前年度比 143 万円の減額であります。6行目、光熱水費の上下水道料 141 万円は、大和公民館において前年冬期に発生したバルブ操作誤りによる漏水事故の影響で 105 万円の増であります。

321、322 ページをお開きください。中段の丸、セミナーハウス管理運営費 930 万円は、欠ノ上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、前年度比 301 万円の増額であります。

323、324 ページをお開きください。7 行目、舗装工事費 220 万円は、欠之上セミナーハウス駐車場舗装工事、その下の行、施設改修工事費 425 万円は、塩沢セミナーハウス屋外階段修繕工事であります。

次の 3 目図書館費 6,629 万円は、前年度比 1,224 万円の減額であります。1 つ目の丸、図書館管理運営費 6,629 万円は、えきまえ図書館本の杜の管理運営にかかる経費であります。一番下の行、図書購入費 1,055 万円は、前年度比 1,066 万円の減額であります。6,665 冊の図書を購入し、平成 27 年度末の蔵書数は 17 万 1,465 冊となっております。

325、326 ページをお開きください。下から 3 行目の共益費等負担金 1,909 万円は、六日町街づくり株式会社への施設管理における区分所有分の共益費負担で、暖冬の影響で前年度比 91 万円の減のほか、区分所有建物に係る土地賃借料の負担金は 455 万円でありました。最後の行、光熱水費負担金 465 万円は、六日町街づくり株式会社への負担金で、前年度比 56 万円の減であります。

4 目文化行政費 5,585 万円は、坂戸城跡整備事業費の御館石垣発掘調査などにより、前年度比 1,658 万円の増額であります。翌年度繰越額の欄、繰越明許費 600 万円は、六日町史の民族編印刷製本費 400 万円と役務費の筆耕料 200 万円であります。備考欄 2 件の流用は、5 目の文化施設の鈴木牧之記念館の外壁及びエアコン修繕のため、4 目の文化行政費の文化行政一般経費より、合計 40 万円を流用したものであります。

1 つ目の丸、文化行政一般経費 693 万円は、前年度比 243 万円の増額であります。

1 枚めくっていただいた、327、328 ページ、2 行目の収蔵品保全管理業務委託料 139 万円は、今泉記念館収蔵品薫蒸費用で前年度比 69 万円の増額であります。3 行目、演劇公演委託料 236 万円は、「戦後 70 年平和記念リレー演劇公演」奇跡の歌姫「渡辺はま子」の講演があり皆増であります。3 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費 560 万円は、前年度比 227 万円の増額で、2 行目の棚村基金芸術文化大会出場推奨金 12 万円は、1 個人、2 団体が対象で、3 行目の棚村基金国体等出場推奨金 180 万円は、136 名と 2 団体が対象でありました。6 行目、棚村基金活用事業委託料 118 万円は、芸術鑑賞事業としてキッズミュージカルのほか、1 枚めくっていただいて、329、330 ページのコンサート委託料以下 5 件の経費、南魚沼市童謡コンサート、京都大学交響楽団演奏会開催と、この鑑賞のための児童生徒の送迎バス借上料等でございます。

2 つ目の丸、坂戸城跡整備事業費 1,563 万円は、前年度比 1,111 万円の増額であります。11 行目の浚渫工事費 388 万円は、前年度に引き続き内堀跡南側を行うとともに、坂戸城跡御館の石垣修復整備に必要な私有地の購入と立木伐採、石垣発掘調査委託、基本設計修正、測量調査設計の委託などを行っております。

331 ページから 332 ページをお開きください。2 つ目の丸、文化資料展示館費 772 万円は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比 313 万円の増額であります。4 行目、指定管理者委託料 600 万円は、指定管理者における収入減に対応する形で、前年度比 300 万円の増額であります。6 行目、文化資料展示館修繕工事費 129 万円は、展示ケース蛍光灯の安定器補修



交換工事であります。

3つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 902 万円は、前年度比 116 万円の減額であります。9 行目、印刷製本費 74 万円は郷土史編さん史「みなみうおぬま」13 号を発行であります。

1 枚めくって 333、334 ページをお開きください。1 つ目の丸、文化行政補助・負担金事業 161 万円は、前年度比 50 万円の増額であり、5 行目の越後上布・小千谷縮布技術保存協会補助金の 150 万円は、重要無形文化財指定 60 周年記念事業分として、小千谷市と同額の 50 万円を増額補助しております。

2 つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費、事故繰越 538 万円は、六日町史資料編第 1 巻、先史・古代・中世の発刊印刷製本費であります。

5 目文化施設費 8,129 万円は、前年度比 1,287 万円の減額であります。主な減額要因は、前年度にトミオカホワイト美術館と市民会館の施設改修工事があったためでございます。備考欄の流用は、4 目の文化行政費でご説明しましたとおり、鈴木牧之記念館の外壁及びエアコン修繕のため、文化行政費一般経費の委託料から 36 万円と、負担金補助及び交付金から 4 万円を流用したものであります。

1 つ目の丸、文化施設維持費 193 万円で、前年度比 98 万円の増額であります。市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の施設維持費であります。

2 つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,240 万円は、前年度比 296 万円の減額であります。市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の指定管理者委託料 2,720 万円は、前年度比 358 万円の減で、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 3,519 万円は、前年度比 62 万円の増であります。

3 つ目の丸、さわらび管理運営費 809 万円は、前年度比 27 万円の減額であります。

1 枚めくっていただいて、335、336 ページの 4 行目、施設管理委託料 641 万円は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料であります。

1 つ目の丸、塩沢公民館大規模改修事業費 885 万円は、建物の現況調査委託料で耐震診断を行い、皆増であります。

次の表、7 項保健体育費 6 億 5,822 万円は、前年度比 5 億 8,768 万円の減額であります。主な減額要因は、第 1 期大原運動公園整備事業の完了によるものであります。

1 目保健体育総務費 3,150 万円は、前年度比 1,324 万円の増額であります。備考欄の 1 行目、予備費充用額 27 万円は、1 目保健体育総務費、保健体育一般経費のスペシャルオリンピックス開催補助金に充用したもので、これに見合う額が寄附金としてふるさと納税で収入されております。備考欄 2 行目の流用額 9 万円は、1 目の保健体育総務費の備品購入費から 2 目の体育施設費の消耗品費に流用したものであります。

1 つ目の丸、保健体育一般経費 1,732 万円、前年度比 1,321 万円の増額であります。8 行目、ペーマガスタジアムでのイースタンリーグ公式戦開催補助金 400 万円と、次の行、スペシャルオリンピックス開催補助金 1,075 万円は、皆増であります。その下の丸、スポーツ推

進一般管理費 240 万円は、前年度比 90 万円の減額であります。

1 枚めくっていただいた、337、338 ページの 2 つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円は、スポーツパラダイス運営費補助で、実績に基づき前年度比 50 万円の減額であります。

3 つ目の丸、保健体育補助・負担金事業 389 万円は、前年度比 164 万円の増額であります。1 行目の各種団体補助金は、地元「スペシャルオリンピックス i n 南魚沼市大会を応援する会」へ 30 万円と、2 行目の共催事業負担金、BC リーグ公式戦開催負担金の 25 万円は、皆増であります。その下の行、各種運動競技大会等補助金 98 万円は、予算の組み替えもあって前年度比 96 万円の増であります。

339、340 ページをお開きください。2 目体育施設費 1 億 6,329 万円は、前年度比 5 億 5,429 万円の減額であります。主な減額要因は、大原運動公園整備事業の多目的グラウンド改修工事と電気設備工事の完了によるものであります。備考欄 1 行目の予備費充用額 505 万円は、ディスプレイ空調設備の緊急修繕工事に充てたもので、2 行目、流用額 9 万円は、1 目保健体育総務費でご説明した流用であります。

1 つ目の丸、体育施設一般管理費 1,739 万円、前年度比 187 万円の減額であります。

1 枚めくっていただいた、341、342 ページ、中段 1 つ目の丸、体育施設管理委託事業費 9,072 万円は、指定管理者委託料と南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金で、前年度比 16 万円の減額であります。

2 つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 776 万円は、県からの管理委託の再委託で、前年度比 419 万円の減は、前年度にインランと呼ばれる助走路送水管更新の施設改修工事を行ったことによります。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費 2,476 万円は、前年度比 1,612 万円の減額であります。2 行目、舗装工事費 935 万円と、4 行目の建物解体工事費 1,122 万円は、B & G プール施設の撤去と駐車場整備であります。3 行目の施設改修工事費 407 万円は、サンスポーツランドの下水道接続工事と石打丸山シャンツェの浄化槽の入れかえ工事などでございます。

4 つ目の丸、ディスプレイ改修整備事業費 1,600 万円は、皆増であります。内容は 1 枚めくっていただいた 343、344 ページの 1 行目の施設修繕工事費 502 万円は、空調設備の改修に伴う予備費対応の緊急修繕で、2 行目の施設備品購入費は、バスケットゴール 2 対の購入費 1,098 万円であります。

1 つ目の丸、大原運動公園整備事業費 148 万円は、施設案内図作成と入り口及び総合案内看板などの設置を行いました。多目的グラウンド改修工事等の完成に伴い、前年度比 5 億 2,785 万円の減額であります。

2 つ目の丸、大原運動公園整備事業費、繰越明許 270 万円は、ファウルボール対策の内野ネットフェンス改修工事であります。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費、繰越明許 245 万円は、二日町グラウンド A 面の不陸整地の工事であります。

3 目学校給食費 4 億 6,342 万円は、前年度比 4,664 万円の減額であります。

345、346 ページをお開きください。3行目の丸、給食センター方式事業費4億165万円は、大和、六日町、塩沢の3給食センターの経費で、前年度比893万円の増額であります。1行目の臨時職員賃金、大和7名、六日町12名、塩沢11名、合計30名の臨時職員及び代替職員の賃金で、前年度比847万円の増であります。7行目、賄材料費2億6,142万円は、児童生徒の減少に伴い、前年度比503万円の減となっております。

347、348 ページをお開きください。12行目、給食車配送業務委託料519万円は、大和給食センターにおいて9月からシルバー人材センター委託となったため、前年度比115万円の増であります。最後の3行分は、六日町学校給食センターにおける屋根ほか塗装工事、食器洗浄機改修、給食配送車1台購入であります。

その下の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費536万円は、4年継続の給湯配管改修工事であります。

以上で10款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 ページを言います。314ページの特別支援学校運営費の関係です。大きく2つ伺いたいします。1つは障がい者の就業。就業率が平成27年度の中でどういう変化が起こったのか、それに対する評価についてまず1つ伺いたいと思います。

2つ目は、2月に行われましたスペシャルオリンピックス、私もお縁がありまして2日間、DALをさせていただきました。じかに障がい者の皆さんと接した中で、そしてまた親御さんと接した中で感じる点があるのです。そういう中で行政としてスペシャルオリンピックスの成果についてどのように捉え、そして今後どういうことを生かしていくべきか。今リオもパラリンピックが終わって、ともかく一人一人に勇気と希望を与えて自立を促すという意味では非常に大切な機会だなどと思っておりますが、その点、2点お願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 まず私のほうから、スペシャルオリンピックスについて説明させていただきます。田村議員にはDALという役を協力していただいて、本当に感謝しております。2月は大成功に終わってよかったと思っております。

スペシャルオリンピックスというのは、普通オリンピックということですが、なぜ「スペシャルオリンピックス」というと、あらゆる機会を通じて運動の機会を持っていきたいということで複数の「ス」になっておりまして、南魚沼市はスペシャルオリンピックス2月の終了後、総合支援学校を中心に五日町体育館を使ったり、それと国際大学を使ったり、もろもろの活動をしております。今後も頻繁にスペシャルオリンピックスということいろいろなことをやっていく予定ですが、近々スペシャルオリンピックスの選手団の合宿の歓迎会についても、総合支援学校を中心に活動をしておりますもので、これは南魚沼市の教育の財産であると思っております。

それでは就業率について、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 平成 27 年度の支援学校の卒業生の就労先といたしまして、卒業生 12 名中 4 名の方が一般企業のほうに就職をされております。内容については、パート雇用だったり、正職員以外のフルタイムという形で働かせていただいたり、パート雇用等もあります。臨時職員等もありますが、4 名の方が塩沢地域、湯沢等に就職させていただいております。以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 スペシャルオリンピックスのほうですけれども、「財産」という教育長の言葉です。私もびっくりしたのですけれども、それ以前から結構関東のある県の皆さんは、しょっちゅう南魚沼市に行き来していたのですね。私も知らなくて、そういう意味でのご縁があるという可能性が 1 つと、教えているのは障がいを持っていた親御さん。私は何か別の人が教えているのかなと思ったら、障がいを持った親御さんがじかに一生懸命スキーやアルペンを教えているということに、初めてそういうことに気づかされた中で、やはりそれぞれのお子さんたちの持っているものを引き出す。スポーツ都市宣言をしている南魚沼市ですから、そういう何か特別支援学校としてスポークラブまではいかないけれども、そういった構想をお持ちかどうか。そういう中で一人一人の持ち味や特技を引き出すような努力をすれば、かなり可能性が広がるなと思っていますが、その点いかがでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今ほどの田村議員さんの言われました、総合支援学校のスポーツに関しましては、これまで総合支援学校が市内全体を 1 つのキャンパスと捉えて積極的な活動を行ってまいりました。そういったその積極的な活動の交流と相まって、スペシャルオリンピックスで盛り上がりました活動の効果と相まって、市立総合支援学校に地域ぐるみの子どもたちのスポーツ活動を推進する「MSG スポーツクラブ」が設立されております。

SO で——スペシャルオリンピックスで集まったスポーツへの関心や取り組みを応援するためのボランティア組織「SON 新潟・中越南魚沼ブランチ」やボランティアの方々によりまして、子どもたちの放課後や休日のスポーツを地域で支える体制が構築されつつあるかというふうに感じております。内容としましては、フライングディスクだとかボッチャ、フロアホッケーなどスポーツプログラムが行われているようでございます。

また、そういった中で、SO の開催地でありました五日町スキー場と地域の温かいもてなしが、当地域の名声も高めたということで、教育長が先ほど言いましたけれども、2017 年 3 月に開催されるスペシャルオリンピックス世界大会、冬季の世界大会オーストリアに出場する日本選手団の合宿が、10 月 8 日から 3 日間行われるわけです。

そういったことでこの地域、これはスペシャルオリンピックスの大きなレガシーといいましか、長期にわたるポジティブな影響の 1 つではないかと感じておりまして、今後とも南魚沼市はこのインクルージョン社会、障がいのある方もない方もともに暮らせる社会づくり、発展に向けまして前進していきたいと考えております。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 283、284ページのいじめ問題対策連絡協議会等委員報酬についてです。これは報酬を払うということなので、第三者とか有識者というような方になるのかと思っておりますが、これはいじめ等のあった場合とか、どのような会を開かれているのか教えていただきたいと思っております。

続きまして2点目ですが、343、344ページ、学校給食一般経費になるのかちょっとわからないのですが、南魚沼産コシヒカリを市が60%、JAが40%負担をして、コシヒカリを食べさせているわけですが、ただ、当たり前というような中で子どもたちに食べていただいているのか。それとも地産地消、食育、また南魚沼産コシヒカリのPR等にもつながるものと考えています。小学校では学校田等で作る喜びとかもやっているし、またとれたお米を食べたり、餅にして食べたりという取り組みをしているわけです。その500万円ほどの差額をそういう形で負担してあるわけなので、子どもたちにどのようにやはり教えていくか。周知というか、ありがたさというような中を、教育委員会として教えていただけるのか質問いたします。

○議 長 教育長。

○教育長 コシヒカリのことについてお答えします。今の食育ということで、コシヒカリだけではありませんが、南魚沼市は食育加配ということで、県から1名栄養士を多く配置させてもらっております。当然、南魚沼産コシヒカリを使っているということは、日ごろから子どもたちに食育の中でお話をしていますし、市全体の大きな流れは、大和給食センター、六日町給食センターはご飯を炊くとき外注していたのですが、新しい塩沢の給食センターにおいては、センター内でご飯を炊いてグレードアップしているということで、コシヒカリについてはかなり子どもたちに宣伝をしながら食育活動をしております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会についてご説明申し上げます。いじめにつきましても、いじめを受けた児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、最近はその生命または身体に重大な影響を生じさせるものであります。そういった事案をいかに減らしていくかということで、市では平成27年3月に南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例を設定しております。この中でいじめ防止を推進するために、いじめ問題に対する対策連絡協議会という形で設置させてもらっております。

内容につきましては、委員は10名以内という形で、民生児童委員協議会の代表者とか、南魚沼市警察署、南魚沼市保護士会、中学校小学校長、南魚沼児童相談所、青少年健全育成市民会議、子ども・若者育成支援センター、南魚沼市社会福祉協議会、南魚沼市PTA連絡協議会等から役員として参加していただいております。そのメンバーの報償費という形になっております。

それで、さらにまだ重大な事案——例えば児童生徒が自殺を図ろうとした場合、あるいは身体に重大な障がいを負った場合、金品に重大な被害をこうむった場合、精神性の疾患を発

症した場合、いじめ等により児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときなどの状況となったときには、そういった重大事態の発生ということで、この条例にあります次の段階の「南魚沼市いじめ防止対策等に関する委員会」を教育委員会が立ち上げる形になっております。

さらにその報告につきまして、市長部局のほうで必要があれば「南魚沼市いじめ問題調査委員会」というものを設置して、検証結果を市議会に報告するというような内容の手続になっております。大まかな手続はこのようなところです。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点目のいじめ問題の件は大体わかりましたが、議員として常にやはりアンテナを張ってはいけないわけですが、決算資料等の中には、子若支援センターのいじめの相談は何件とかの記載はされているのですが、実際にいじめとか不登校とかの資料がこの決算資料の中には、去年も記載がなかったと思ったのです。昨年の議会報告会の中でも、大和地区の会場でいじめ問題等について、何人ぐらいあるのか質問があったわけですが、それをすぐに私どもができなかった経過があったりした。私どもの勉強不足もありましたが、資料の中にも平成 27 年度は何人ぐらいあったのかという記載があればなど考えていますが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 前回はそういう指摘がある中で、今回も落としてしまったことはおわびしたいと思っています。子若センターのいじめの件数、不登校の件数と、うちが教育委員会全体で調査している数字は、若干違っています。子若センターでは、子若に関係している数値がありまして、教育委員会全体の中では、うちの管理指導主事が中学校担当、小学校担当、やはりこれはシビアにアンテナを張って数値を把握しております。この後、部長のほうで最新版についての数値をここで説明したいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 それでは、市内の小中学校の不登校の状況について、件数についてお話をさせていただきます。小学校では平成 27 年度におきましては、全学年を通じて 20 名の不登校一年間 30 日を超えるお休みという形になりますが、20 名おります。それから、中学校につきましては、平成 27 年度は 66 名を数えております。

年々増えている状況でございます。ちなみに平成 26 年度は小学校では 19 名、中学校では 56 名でございました……（「いじめは」と叫ぶ者あり）済みません、いじめにつきましては学校教育課長のほうからお話をさせていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 小学校で 17 件、中学校で 49 件となっております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の事項に関連いたしまして、いじめの問題と 294 ページのノート・ひき

こもりについてお伺いさせていただきたいと思います。今、いじめの実態等をお聞かせいただいて、先ほど部長からも教科書どおりのような答弁がございました。実際に私どもがいただいたこの資料の 74 ページを見ますと、いじめはゼロなのですよね。この子ども支援事業、どのようにこの数字を見て、皆さま方は活動というものを連携し合っているのかということをお聞かせさせていただきたいと思っております。

そして2点目のニート・ひきこもりの件で、この事業ですけれども、平成 28 年度はやめるわけですが、150 万円の予算を執行していながら、これも同じく 75 ページ、コミュニケーションセミナー等の参加数は夢想舎からゼロ人という報告が出ています。事業の内容等、どのように分析されているのでしょうか。お聞かせさせていただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 先ほどもお話ししたように、子若で担当している部分の数値だけ上げたということで、混乱を招いて申しわけなかったです。ゼロの数値については、子若で担当しているいじめがゼロという——子ども・若者育成支援センターに関係してくるお子さんは、不登校のお子さんが多いのですけれども、いじめで来る子がいないということでゼロになっています。そういう数値の表現がちょっとまずかったということについてはおわびをしたいと思います。

あとニート等については、センター長のほうから答弁します。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 平成 27 年度、夢想舎のほうに 150 万円でニート・ひきこもりの対応ということでお願いしていたわけですけれども、内容としましては、1 週間のうち 6 日間を半日ずつ、ニート・ひきこもりの対策ということで居場所を提供してもらうということで、山口の夢想舎のほうに半日のそういう居場所をつくってもらったと。なおかつ、あとそのうちの週に 1 日、火曜日につきましては、子若支援センターのほうに来てもらって、半日居場所に来る若者の対応をしていただいたというような内容になっております。

子ども・若者育成支援センターのほうには、大体その日 1 日 3 人とか 4 人くらいの方が来て、その方の対応を夢想舎のほうからしていただいたという内容でございます。夢想舎のほうでも半日ずつしてもらっていたのですけれども、場所的にも若者がなかなか行けないという状況もあって、そちらのほうで参加していたという方は少なく、常時通っていた、居場所を利用していたという方が 1 名ということです。

確かに議員さんがおっしゃるように、内容としては少ないのかもしれませんが、ほかに夢想舎のほうには市内の生徒が 4 名ほど平成 27 年度では通っていましたので、そちらのほうの勉強以外でも対応してもらったということでございます。夢想舎につきましては、夢想舎のほうと子若センターのほうで対応させてもらったという内容でございます。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 いじめの部分で、いじめと言ってもいろいろあるわけです。不登校から始まって、いろいろのものが重なって、いじめというのですかね、1 つだけでは片づけられな

い部分があるわけです。どうも資料の数字を見ていると、学校と子若さんの連携は、私はきちんとやっていると思っっているのですけれども、それだけ子若さんが必要ないと言えこういう数字になるわけですが、実際に現場ではどうなのでしょう。それで大丈夫であれば、全然私どもは心配いらなくて、私どもが今回条例をつくった中で、いじめ問題等が発生した場合、実態に合わせて協議会というか会を開いて実際に調査、実態があれば議会にも報告するという形になっているわけです。私どもが心配するようなそういう状況には、今、我が市においてはなっていないということで、そういうふうに私どもは感じてよろしいということでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 先ほどもご説明しましたように、子若と学校との連携は密にとっておりますが、子若の役割が不登校の部分にウエートが多くて、いじめによって子若に来るという件数が少ないというか、ほとんどありません。不登校については心配なく、学校と連携しております。

ただ、子若の数が少ないというのは、学校も行けない、子若へも行けない子が家にいる状況があることが深刻であるということです。

そのことについては、うちの管理指導主事を含め、今回4月からスクールソーシャルワーカーを週に1回配置しまして、丁寧な対応にしておりますが、なかなか現状は難しく、今後も引き続き粘り強く対応していきたいと思っております。

○議 長 永井拓三君。

○永井拓三君 286 ページ、288 ページのいわゆる英語教育2点についてです。最初のほうは国際交流及び文化・スポーツ基金事業費というところで、いわゆる中学生をユージーンに派遣するというのがこれに含まれると思うのです。若いうちに子どもを海外に行かせるというのは極めて重要な事業だと思うのですけれども、果たしてこれを今後どのように生かしていくかという点で、今までの事業を総括して結果を分析したりとか、そういうことを行われているのかどうかをまず1点聞きたいと思います。

もう1点は、教育課程特例校事業費、これを使って英語をやっているという点ですけれども、これに関してもどのような分析をされて、1,700万円——約1,800万円ですよね、つぎ込んだ分だけの効果が、どのようにあらわれているのかという点を教えてください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 海外派遣については、ことし9年目、来年で10年目になりますが、毎年分析はしております。報告会等はしっかりやっておるのですが、今ほど永井議員の言われるような分析についてはまだまだ足りない部分がありますもので、今後きちんと分析に力を入れていきたいと思っております。

それで、今までいろいろ議論がありまして、同じところへ同じ業者にという話があったのですが、実は今回台風が来たときに行けなくなった、飛行機が飛ばなかったときの対応が、やはり力のあるツアーリストであったということで、次の日すぐ行けたということと、ユージ



ーンとのホームステイ間の交流が向こうも3年に1回、今回は2年に1回と来ていただいて、そういう意味での交流が深まっているというのが、大きな実績であると思っております。

それと2点目の国際科についてです。学習指導要領が2020年に改定になります。その大きな1つの柱が英語教育の強化ということです。その中で国は3・4年生に英語活動、5・6年生に英語の教科化ということを打ち出してありますが、南魚沼市としてはもう8年も前にこの外国活動、国際理解というのに取り組んでおりますもので、教育委員会としては着実に実を結び実績を結んでいるというふうな評価はしております。

国が南魚沼市に追従という形でいいのかわかりませんが、ここで英語活動、教科化ということに取り組んできましたし、南魚沼市も英語活動だけではなく、この国の動きと一緒に高学年、5・6年については英語の教科化でいくのか、国際理解、今までどおりでいくのかというのを今、検討に入っている状況でございます。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 予算のときに、私も幾つかの場所を挙げて、そういうところにも行ったらどうかという話をしたのですけれども、市長からアメリカにこだわる理由であったり、これまでの経緯の説明があった後に私なりに解釈をしてみると、毎年約900万円近くを使って同じところに9年間行き続けるというのは、これはある種モニタリングできるわけですよ。実験ができるわけです。同じ条件で同じ人数、同じ時期に9年間行き続けるということは、必ず何かしらの答えが出ているはずですよ。

当時、中学校3年生くらいの子が行って9年たてば確実に大学生になっているわけです。それをもう繰り返し毎年やっていったら、追跡調査をしていったら、この事業に参加している子の進学率は、実は年々上がっているという傾向が見られますというのであれば、この700万円をここに投入することには全く異論はないのです。

恐らく英語を話せるかどうかというのは、生涯賃金で考えると3,000万円くらい変わると言われているので、南魚沼の子どもが多感な時期にアメリカに行って、市内できちんとした英語教育を受けて、それを仕事に生かそうとするのであれば、生涯65歳までの間に3,000万円ほかの人に比べて得ることができるという可能性に、市としてそこにお金をつぎ込むというのは、私は決してやぶさかではないと思うのです。

その反面、日曜日に東京大学に仕事で行って、僕たちはこれだけ英語を勉強してきたのです、という学生が、台湾人を相手に何も英語が話せないという、何だこれはという矛盾に向かうわけです。そのようなことがこの英語の授業で、口先だけの英語を教えている可能性がないかも含めて、この事業をやったから、南魚沼の子どもたちの英語の学力がこれくらい上がっているのだよということが言えるのかどうか、もう一度ちょっとお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教育長 その辺の詳しい調査については、当然今後していきたいと思っておりますが、この国際海外派遣を体験したお子さんが、大学や高校で留学しているという件数も多いし、学力ということで国際情報高校だけがいいとは限りませんが、国際情報高校に海外派遣へ行

った子どもたちの入る確率というか、多くの子が国際情報高校へ進学しているというのも1つであります。

それと、英語の学力調査NRTについては、極端な数値は出ておりませんが、やはりこの国際理解教育がベースになって、他と比べてときに数値は高くはなっているというふうに出ております。それは極端な数値ではありませんが、そういうことは確認しております。今言ったように、その後9年たった後、国連に行ったとか、どこの大学に行ったとかという調査を詳しくしてありませんから、今後その調査に入りたいというふうに思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今ほどの教育長の説明に1つ補足させていただきますけれども、海外派遣の成果というもので検証する目的もありまして、昨年から今までの研修生に対してアンケートを行っております。まだ全部まとまっておりませんが、数多くの生徒さん、対象者から回答をいただいております。

その中身を見ますと、非常に自分の進路において大変意義があったという形も多くありますし、私の近くに住んでいる方は、外国語大学に行きまして、英語圏ではなくて東南アジアに行って向こうの方との仕事に向けて、一生懸命勉強されているという方もいらっしゃいます。英語だけでなく、外国に対しての興味、理解という文化の違い、そういったものを非常に感じて、英語を話すだけでなく、そういった幅広い仕事につきたいという方もいらっしゃるようでございます。はい、以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いします。294 ページ、先ほど出ましたニート・ひきこもりの関係であります。先ほど15番議員の答弁の中で、150万円の使途といたしますか、中身を聞かせていただきました。多分、ニート・ひきこもりは実態把握がなかなかできない状態だと思っておりますけれども、中身を聞かせていただくと、非常にその割には失礼な言い方ですけれども、ちょっと対応が弱いなど、甘いなという気がしました。来られる人、また見える部分だけに対応してニート・ひきこもり対策をやっているような感じを、私は受けました。

ニート・ひきこもり対策というのは、そうではなくて見えない部分、そういうところが多分大きいのではないかという思いがします。ましてや夢想舎が手を引くということもありますので、ニート・ひきこもり対策は、そういう来られない人の部分、見えない部分の対策を今後どう進めていくのかというところを1点お聞きしたいと思います。

2点目が312ページに関連してですけれども、統合中学校の説明の中でエアコン設置という話がありました。どこの部分、既存校舎にエアコン改修とエアコン設置ということで説明があったのですけれども、どの部分にエアコンが設置されたのかというところを、工事の内容説明のときに説明あったのかもしれませんけれども、教えていただきたい。

先日、新聞で小学校、中学校のエアコン設置率ですが出ていましたけれども、まだまだ低いわけです。そしてあわせて、多分この年で小中学校全部の扇風機——前の年で終わったのか、この年で終わったのか——終わったと思うのですけれども、そこら辺の効果とあわせ

てエアコン設置したようですけれども、今後の考え方をちょっと教えていただきたい。

もう1点が330ページ。坂戸城跡整備事業費です。1,500万円あるのですけれども、昨年このところを私、説明をしまして、担当課長のほうから担当としての希望はということで、平成27年から平成31年ごろまでの希望ですか、予定というかを聞かせていただきました。多分、1億円を超える、1億5,000万円くらいの事業費になろうかというくらいの事業費の希望を言っていたのです。大変大きな事業であると思うので、担当の希望ということではなくて、きちんと計画に沿った中での事業進捗が、運営が行われているのか。ことしも1,500万円ありますけれども、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 まずページ294のニート・ひきこもりについては、佐藤議員の言うとおりでございます。極力見えるような努力をしておりますもので、その経過についてこの後センター長のほうで説明します。

312ページのエアコン・扇風機については部長、学校教育課長のほうで説明します。

330ページ、坂戸城跡については、課長がかわったのですけれども、きちんと引き継いでおりますもので、現在の計画について担当課長のほうで説明させていただきます。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 先ほどのニート・ひきこもりの対策でございますけれども、確かに議員さんがおっしゃるように、今のところ施設のほうに来てもらえる、またはつながって訪問するという形ですので、件数的にもそんなに多くないというふうに考えています。寺口議員さんの一般質問でもありましたけれども、内閣府の平成22年の調査、それから平成27年の新潟市の調査では、直接対象者に――対象者といいますか、抽出してアンケートした結果で、1.79%、1.3%くらいということです。私どもは一応5月に民生委員さんのほうにお願いして、簡単な調査をさせてもらったときには、市長が申しましたように30人、40人程度ということで、ちょっと一桁くらいの違いがあるのです。

この民生委員さんへの調査につきましては、昨年山梨県で山梨県全体の民生委員さんに調査したのと同じようなやり方でやりたいということで、ちょっとやらせてもらったわけです。それで民生委員さんのほうから動いてもらったということではなくて、今持っている情報を提供してくださいということでお願いした経過もございますが、30人、40人ということで、数的にはちょっと一桁近く少ないのかなと思いますが、山梨県での結果とはそんなに差がないというふうに思っております。

そういう方をどうするかということですが、やはりまた私どもも待っているだけではなくということですが、なかなか難しいものがあると思います。民生委員さんにも調査した中でも、民生委員さんは直接そのそういう該当しそうなところへ入っていくにしても、保護者の方の同意といいますか、そういうものが得られなければなかなか入っていきにくいわけですし、我々もそういう情報をちょっとうわさで聞いて、あなたの家はどうかということで直接相談員さんが訪問するというわけにもいきません。この部分につきまして

は非常に難しい部分ですけれども、何とかどれくらいのひきこもりが全体であるのかをまず調査して、そうした中で本当にこれからどういう事業が合っていくのかということを検討しながら進めていきたいと思っております。

この間、一般の方を対象とした講演会をしたわけですが、ああいうのを広めていって、やはりひきこもりで困っている家族の方からSOSが出せるような状況に持っていくのが一番いいのかなと思っています。具体的に、ではどうすればいいかというところまでは、ちょっといきませんが、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 城内中学校のエアコン設置の件ですが、統合中学校建設の校舎建設の位置につきましては、城内中学校の既存の校舎のすぐ脇という形で進められてございます。当初からあまりにも近い部分での敷地の関係でそうなっているわけなのですが、ということで教育環境の悪化ということが懸念されておりましたので、しかも近年の夏の高温ということを考えてときに、窓を閉め切った授業というのは非常に弊害が大きいということで、今回、普通教室等に設置させていただいたものでございます。

平成26年までに各学校の小学校、中学校におきまして扇風機等の設置は終わっているわけですが、今回はそういった事情の中でやむを得ないという形もあって、設置させていただいたものでございます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 坂戸城跡の今後の計画ということでございますが、平成27年度調査を受けまして、坂戸居館跡の石積みの整備ということで、今後、ことしから3か年をかけて復元整備をするという予定になってございます。今年度既に580万円ほどで実施設計を発注しておりまして、工事につきましては730万円ほどで10月をめどに発注をしたいと考えております。

今年度工事につきましては石積み、南側のほうの石積みですが、25メートルほどを今年度については解体をする。来年度以降、平成29年、平成30年にかけてこれを積み直しをするということになってございます。来年の工事につきましては石積み直しということで、事業費的には大体1,800万円ほどを予定しております。最終年の平成30年については、事業費は未定でございますけれども、平成30年で石積みを完了したいということで考えております。

その後ですが、やはり国の補助ということでやっておりますので、国の方向とすれば、今まで改修した部分、それから居館跡の部分も何らかの活用をなさいたいという指導がございまして、できれば居館跡の部分も公有化をした中で、史跡公園的な整備をしていきたいということで考えております。

これが平成31年度以降ということで、事業費的にはこれはまだ総合計画で認められたわけではございませんけれども、約1ヘクタールほどを公有化して整備をしていくとなると7,000万円強くらいかかるのではないかと考えております。

ですので、これを全部合計するとやはり1億円はちょっと超えるかなということで、今のところ社会教育課としては考えております。以上でございます。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 298ページの小学校費の、中学校費もそうですけれども、教育運営費について少し聞いて確認をしてみたいと思います。小学教育費を見ると、支出済額3億6,000万円の約半数が需用費1億6,000万円、半数近くいっているのですけれども、その中の不用額が一番この項、約860万円と出ておまして、傾向的には中学校も同じような傾向になってきております。教育運営費ですので、各校には学校配当ということで平等に配当されたりとか、そしてあと支出については、一括、学校教育課で支出しているというふうにやられると思います。

半面、学校からの要望は、相当細かくいろいろ出てきているわけでありまして。不用額の実態について、それぞれ学校ごとの累計がここに来ていると思うわけですけれども、それらを見た中で特異的なこととか——不用額が出る原因については、15番議員が消防のところでは話しましたような節約によるものとか、時期によって価格が違うとか、時期を失したとか、いろいろなことがあると思うのですけれども——見て実態はどのようになっているのかということをお聞かせしてもらいたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今ほどの関議員さんの言われるとおり、各学校に配当部分、現状では各学校からはもっと格段に多い要求があるわけですけれども、現実問題としてそれだけの配分ができないという中で節約を願っているところでございます。

今回の不用額につきましてちょっと説明させていただきますと、先ほども若干触れましたけれども、この年の暖冬少雪が一番大きく影響しました燃料費。小学校教育運営費、需要費の中の燃料費では小学校費574万円の減、修繕料でも暖冬の影響での170万円の減、電気料については397万円の減ということで、この3つを合わせただけで約1,141万円の執行残が生まれてございます。

ですけれども、実際の執行残が869万円ですので、正直話ですけれども、多少の流用という形で学校の必要な部分について充用させていただいています。各学校、小学校につきましても19校ありますので、執行残、数千円、1万円単位ではございますけれども、そういった部分はできるだけ学校側は残さないという方針で、必要な部分を有効に活用させていただいているということでございます。以上でございます。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 今、後段に節の部分はある程度の流用というのが認められるという形もあるわけでありまして、ぜひ、そういう形で子どもたちにはやはり平等な機会を与えてやるというのが一番大事だと思いますので、そういう考えで。

それとあわせて特に不足した場合、学校によっては歴史的経過とか、それにあわせてPTAも相当の歴史的経過があります。このPTAが——それは悪いということではなくて、す

ごくいいことですが、その需要額が恒常的に学校に協力しているということも私はあるのではないかと考えておりますが、そういう実態は把握しているでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 何年間か同じような質問が出ておりますから、把握はしております。ただ、教育委員会としては、それぞれの歴史のもとに、自主的にそういう協力金だとか運営費を出していただいている保護者の皆様に感謝しながら、引き続き同じ体制、その学校の特色としてお願いしているという状況であります。だから、それぞれの学校で違っているというのは、関議員の言われるとおりでございます。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤実君 346ページの給食センターの関係ですが、賄材料費が2億6,142万円という額です。米は100%地元産ということですが、前回の一般質問でもしましたけれども、ほかの野菜関係が今、非常に市内でも品目が増えております。それらが今、学校給食でもって地元産の野菜をどのくらい使われているか。その辺ちょっと教えていただければありがたいということと、品目によっては、前年に指定してあげればつくれるというものがあると思うのです。そういった直売所の運営の生産者団体等々の長に、そういったこんなのはつくれませんかというようなことの流れをやっておられるかどうかお聞きします。

○議 長 教育長。

○教育長 全量地元産というわけにはいきませんが、そういう考え方を基本に地元産を使うということで進んでおります。実態については、この後、学校教育課長か給食センターの参事が来ておりますもので、詳細な説明をしたいと思いますが、つい最近では大和に…（「レタス」と叫ぶ者あり）レタスの工場ができて、それも有効に給食に活用しているという特色の事例が1点あります。ほかについては担当課長、担当参事が説明したいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 3つのセンターがございまして、その3センターの合計を申し上げます。新潟県産で平成27年度は全体の12.5%、主に野菜やきのこや大豆を使用しております。新潟県産でいきますと29%、あと他の県で……（「最初は南魚沼産では」と叫ぶ者あり）。はい、南魚沼産ですね。南魚沼産で12.5%使用しております。以上です。

○議 長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今ほど教育長、課長が申しましたように、極力、地産地消をとということで、各学校におります栄養士のほうにつきましても、全力で地元産を使用するように頑張っております。以上です。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤実君 今、県内産を含めればおおむね3割弱ということですが、12.5%の金額ベースなどというのはわかりますか。後でも結構ですが、教えてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 金額については、ちょっと後ほどお知らせいたします。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけ、落ち穂拾いみたいな質疑で申しわけありませんが、296ページ、勤労青少年ホーム大規模改修事業についてお伺いします。こうして調査費が出て耐震工事がなされるということですが、今後のこういう子若事業への社会参画といいますか、こういう利用者、若者が、社会参画——社会復帰は変だけれども、社会参画に対しての具体的な方向づけ、メニューみたいなものはお持ちでしょうか。

○議長 教育長。

○教育長 社会参画を目指して子若センターでいろいろ取り組んでおりますが、目に見えての成果は出ておりません。引き続きそういう方向で追いかけていきたいと思っております。ことし教育基本計画ができた中に、子ども・若者育成支援という部分で1つの柱としております。この中で極力社会復帰、社会活動ということに取り組みつつ、もう一方の柱の中で、生涯学習社会教育推進編の中で、学びの郷プランということで、みずからこの地で学ぼうと。学校教育が終わった後の学びのプランという中で、そういう切り口からも働く意欲を喚起してまいりたいと思っております。ただ、成果としてはなかなか上がっておりませんので、粘り強く頑張っていきたいと思っております。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この建物は、私も20数年前は青少年育成会のメンバーだったものですから、非常に懐かしくもありますし、思い入れもあります。1つの例として、私どものクラブのほうで昨年米沢市を訪問してまいりました。こういうニート・ひきこもりの若者を積極的に活用しながら、居酒屋あるいはアクセサリー、小物、駄菓子、そんな複数の店舗を運営している非常に意欲的に組織としてやっている方に、面会したわけであります。知的障がいでも精神障がいでもない方が、こういうニート・ひきこもりとなっている方が多いものですから、ある意味支援の網から漏れている面があるかと思えます。積極的なこういう実際の事業をやりながらそこに求職して、実際そこから社会復帰して活躍している若者もどんどん出ているという話を聞いたものですから、こういう具体的な実業としての——なかなか難しいとは思いますが、そういうリーダー的な社会人あたりから絡めて、事業のヒントあたりを市としても模索する道は私は大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 教育長。

○教育長 まさにそのとおりだと思っております。大事だというふうに思っておりますので、あの手この手で今、言われる方向で行動してまいりたいと思っておりますし、今、言われたほかの自治体へも見に行ったり、資料を取り寄せていきたいと思っております。

ただ、今、実際に三条のサポステというところの出先ということで、若干ではありますが活動しておりますので、その活動の内容についてセンター長のほうで補足説明をさせていただきます。

○議長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 先ほどの件でございますけれども、私どものセンターもなかなかそういうノウハウというのがございません。それで、そういうのを少しずつ広げていきたいということで、今、我々のセンターでやっているのが、会社のほうへの見学会でございます。月に1回くらい市内の会社に協力をいただきまして、会社訪問といえますか、会社の見学というのをさせていただいております。

それから先ほど教育長が申し上げましたが、三条地域の若者サポートステーションのほうと連携しまして、若者のための働く講座というものを今年度1回、3回シリーズで行わせていただきました。また、10月末にはもう1回、2回シリーズでやらせていただく予定ですが、そうやってほかのところからの協力を得ながら、就労支援に向けた活動のほうをやらせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの米沢市の例のように、なかなか、子ども・若者育成支援センターのほうで、そういう就労の場といえますか、受け入れる場を用意するというのは非常に難しいと考えております。

今、相談員のほうでは会社見学に行ったり、あとは簡単な労働のほうの体験というような形で、一緒について行って、例えば農業の関係の草刈りとかそういうのにちょっとついて行ったりとか、あとは社会福祉協議会のボランティアみたいなものについて行ったりということで、少しずつではありますけれども就労に向けた支援のほうも展開しておりますので、そういうのをこれからまた充実していきたいとは考えております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 本当に三条あたりであれば、積極的に——これは場合は違いますが、障がい者の方を本当に積極的に活用している工場などの例も、私もニュースで見ることができました。

米沢の例は、やはり難しい客商売の中で、会員制という制度をとっております。地元の大きな事業所の従業員の皆さんから年300円の会費、また市民対象に年300円の会費、事業を安定するにはいろいろなそういう工夫も必要なわけですし、そんなことも絡み合わせながら、これから復帰の道をどうしても探っていただきたいと考えております。

○議 長 あと何人いらっしゃいますか。

[挙手あり]

○議 長 はい。ここで休憩いたします。再開は3時ちょうどいたします。

[午後2時42分]

○議 長 休憩を閉じて本会議を再開します。

[午後3時00分]

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3項目お聞きします。332ページ、これは文化資料展示館費で指定管理費を300万円増という報告がありました。公設民営という形で指定管理という形に今はなったわけでありまして。いつも申し上げますが、当時は基本料金程度ということで一切お任せする



と、こういうことから始まった経過がありますが、これで600万円出すことによって——今、池田記念美術館自体が非常にいろいろな事業に取り組まれていることは広報いただいているわけでありませけれども、どの程度、総事業費に対して池田記念財団が持ち出しをしてまでもやっけていただいているという状況をお知らせ願えればと思います。

次に336ページになりますか、また若干の動きがあるかと思いますが、大原運動公園の問題であります。これは指定管理をしてベースボールマガジン社をはじめの3社企業体が指定管理をしていただいているわけでありませ。イースタンリーグとかBCリーグ、あるいは高校招待野球とかそういった形の事業が行われているわけでありませが、私は単純に考えて指定管理者が腕を振るっていろいろの事業を展開していくのだなと思っていたのですが、どうも予算を見ますと、そういった事業が社会教育課からの予算ということになっております。今後もずっとそういう形が続くのかどうかというあたりを、指定管理とは何ぞやというあたりをひとつお聞きしたいと思ひませ。

それから、334ページから342ページ等に文化・スポーツ振興公社の名前が出てきませ。非常に多額の指定管理を受けている形になっているかと思ひませが、その総額を示していただきたい。そしてこういった多額になると、本来の指定管理は民間の競争力をという話もあつてしたわけでありませが、それが肥大化してくると、ほかに対抗できる事業所がなくなるという形になるのかなと思ひませ。ほかの指定管理も大体そういった形で継続、継続という形になっているかと思ひませ。継続と委託の違いがどうなのか、指定管理をしなければならぬのだというあたりなのか、その辺をひとつお聞きいたしませ。

○議 長 教育長。

○教育長 332ページ、文化資料展示館については、これは池田記念美術館でございます。これは当初旧大和のときはご存じのように、電気基本料金程度ということで運営していたのですけれども、指定管理者制度ができたということで、そういう今までどおりの対応ができないということで、以前に説明したとおり、指定管理者制度に移ったということです。詳細の内容については、この後部長のほうから説明しませ。

336ページの大原運動公園の指定管理の中に含まれていたと思つた部分について、まさにBCリーグ、イースタンリーグ、高校野球の招待試合については、議員のご指摘のとおり、社会教育費でやっております。この辺の経過、今後どうなるのかについては、社会教育課長のほうでご説明しませ。

それと文化・スポーツ振興公社の関係ですが、数箇所に補助金、それから指定管理料ということでのつております。補助金については人件費、指定管理料については指定管理料ということで、合計した額をこの後、社会教育課長のほうでご説明しませ。この指定管理についても一応公募して、10年でしたか5年でしたか、公募してスポーツ振興公社に決まつたという経過がありますから、競争なく決まつたということではなく、公募の過程でここに決まつたという経過があります。合計額についてはこの後、社会教育課長のほうがご説明いたしませ。

○議 長 教育部長。

○教育部長 文化資料展示館につきましてですけれども、これまで池田記念財団が施設の指定管理という形で受けていただいているわけですが、これまで財政基盤につきまして、その母体でありますベースボールマガジン社からの寄附金がかかなり高額入ってきておりました。それが平成 27 年度には、今回の増額になった金額よりもかなり多くの金額が、寄附金として入っていたものが減ったということです。それに対応する形で経営努力もしていただきながら、市のほうでお願いする部分は 300 万円だということで、こういう形の金額になっております。

寄附金の金額まででしょうか。過去は 1,500 万円から入っていたようですが、平成 27 年度は 1,000 万円に減ったという状況を聞いております。以上でございます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは、2 点目の大原の件でございますけれども、大原の指定管理につきましては、やはり通常での使用に対する指定管理ということで考えてございまして、イースタンそれから招待高校野球、BCリーグ、これは何と申しますか突発的な大会ということで、これが未来永劫続いていくかどうかについてはちょっとわかりませんが、やはり単年度でプロ野球観戦だとか、そういう観戦的なものを市民サービスとして提供しているものでございますので、この部分については実行委員会的な単独の会計処理ということでさせてもらっております。その運営費用として市のほうの補助金を出しているというような状況でございます。

それから、3 点目の指定管理のほうの補助金と指定管理料の総額ということでございしますが、社会教育のほうで出しているのが、スポーツの絡みと市民会館等の文化のほうということでございます。この総額でございますけれども、指定管理料につきましては、文化施設それからスポーツ施設トータルで、5,665 万円ほどの委託料となっております。

それから補助金のほうでございます。補助金のほうにつきましては、これは人件費相当分ということで補助金を支出しているわけですが、これの総額が 9,735 万円ということでなっております。以上でございます。

○議 長 市長。

○市長 大原のイースタンリーグ、BCリーグ、それから招待試合、これにつきましては、イースタンは昨年、平成 27 年が最初でありました、これが。ことしもイースタンリーグは開催させていただきました。それから、BCリーグは、オープニングという部分もありましたのでこれをやったのですが、ことしBCリーグも確かやっているのですけれども、これは確か市のほうの補助金なしでBM……何だったか、指定管理者のほうでの自主事業に確かなっているわけであります。

それから、高校野球の招待試合は、あそこを県の高校野球の予選の会場にやっていただきたいということで、結局高校生が、自主運営をするために招待をさせていただいて、そして、実質的には高校生が全部中を取り仕切ってやったわけです。それがことしも、平成 28 年度も

あったわけでありますが、その成果がようやく出まして、秋の今の北信越ですね、文理が優勝しましたけれども、ここのシード校の決定には、一応高野連のほうでここを使った。ですので、でき得れば来年からは夏の甲子園の前の予選の試合も、ここで地区予選を何試合かやっていただくという、そういう政策的なものがあるところとあります。

イースタンにつきましては、ことし2年ですが、その成果は二日町のあのベースボールであります。ただこれをずっと継続してやるかと、これを問われますと、私がかわったら誰かなるわけですが、それをやるかどうか。それはそのときの市長なり何なりの考え方次第であります。多目的グラウンドのほうは、もう、サッカーは確か県予選をあそこでやれるようになっているわけでありまして。そういうグレードアップといいますかね、そういうことのためにいろいろ政策的な中でこの補助金を出してやらせていただいているということでありまして、よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 池田記念美術館さんについては、1,500万円から1,000万円になったというのは、これはベースボールマガジン社の支援がそうなったということと解しますが。問題は池田記念美術館さんがあの施設の指定管理を受けて、要するにあそこ自体で人員も大分いるようでありまして、いろいろまた事業も展開されています。そういった中でどれだけの事業費があつて、そして指定管理代が幾らで、あるいは他の支援が幾らで、本来の池田財団が持ち出す分はどれくらいだろうというあたりを、つかんでおられるかどうかということをお聞きしたわけでありまして。

それから、大原運動公園については、2,000万円で指定管理をされているわけでありまして。そういった中でこういった通年で取り組む事業というのは、また独自にやられていると思うのですけれども、そういうものが明確になって、そして指定管理費が有効に使われているという形が必要ではないかと。そしてそこにまた市民が参加できるものはどうだとかという形になるかと思ひます。

よく指定管理の中で挙がるのが、八海山麓スキー場でありますけれども、あそこは通年で、スキーもそうですが、非常に多面的な活動をされております。果たして指定管理のほうでそれがいいのか、悪いのかというのは私はつぶさにはわからないのですが、担当としてはそういう点をきちんとつかんでいると私は理解しているのです。

こういった指定管理、次の文化・スポーツ振興公社もそうだと思うのですけれども、指定管理の中でそれがあつぷあつぷの状態で行われて、よりいいものはできないということになりますので、その辺をひとつ担当の方々はこういうときに大いに披露していただいて。そして、有効に使われていますよとか、もっとこれから市民の要求等が多くなって増やしていかなければならないですよというのを、私は積極的に披露していただきたいと感じて質問をいたしました。答弁がありましたらひとつ。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 池田のほうの総額でございますけれども、料金収入としましては1,500

万円ほど、市の指定管理料が 600 万円、その他池田ベースボールマガジン社のほうからも加えて、総額で収入としましては 3,730 万円ほどということになってございます。支出の総額ですけれども、各種展示会等事業を実施しまして、支出総額は 3,612 万円ほどという決算になってございます。

それから、大原のほうでございますけれども、大原につきましては、市の指定管理料 2,000 万円ということをやっておりますけれども、その中で指定管理としまして、自主事業としましてスポーツ教室事業、各種イベントの誘致、施設の維持管理、それからトイレのウォッシュレット化ということも指定管理のほうで独自に取り組んでいただいております。指定管理の自主性を発揮しまして、いいサービス、管理ができていないかと考えております。以上でございます。

**○議 長** ここで先ほど議席番号 13 番・小澤実君に対し保留をしていた答弁について、学校教育課参事から発言を求められておりますので、これを許します。

学校教育課参事。

**○学校教育課参事** 先ほど小澤議員から頂戴いたしました、平成 27 年中の南魚沼市産の農産物の取扱高でございます。市内 J A 並びに生産組合等から 1,075 万 6,154 円という取り扱いがあったというふうに今、報告をいただきました。以上、報告します。

**○議 長** 12 番・塩谷寿雄君。

**○塩谷寿雄君** 292 ページの言語障害等通級指導ということで 20 万円弱出ているわけですが、最近、子どもで、「さ行」だったか「た行」だったかが、なかなか言うのが難しいという子どもが増えてきていると聞いています。これは市内の小学生を集めてやっている事業だと思うのですが、20 万円弱という予算の中で、何回くらい開いて、その結果、家に帰ってこういうことをやりなさいよということで多分治るといふか、うまくしゃべれるようになるのかという部分で、内容といふか、その結果といふかをお聞きしたい。

本当に増えてきていると聞いています。なかなか保護者だと自分ちの子は大丈夫だろうと思ってしまう部分があるのですけれども、それを言いやすいように、またこういう学校を通してとかやっていくべきだと思うのですけれども、そのことが 1 点。

312 ページになるか、棚村基金になるかですけれども、スポーツの大会等でお金が棚村基金とかから出たり、また、小中となれば学校にこういうふうにお金が出るわけですが、非常に結果が出る個人スポーツ、マラソン、水泳とかであれば、結果でこうあれですけれども、団体競技ですと特にシニア、学校で出られないところに入ってクラブチームなどでやっている子どもたちは、例えばサッカーですと、1 人だけもう県の選抜とか北信越の選抜とかに行っているわけです。そういうことになると、そこに招集していかなければいけないという部分があって、平成 27 年度でいろいろなお願いといふか要望が上がってくると思っております。棚村基金これはどうなのですかという、いろいろな規定のもと、これはちょっとだめですねという部分といふかあると思うのですけれども、そうやって断った部分がどれくらいあるのか。

今、事例の中で言うと、今のように非常にかなり上のところで戦っていたりやっている選手たちがいても、その過程として非常にお金がかかる。常々勉学のことでも言われていますけれども、平等でスポーツのほう、勉学も一緒にお金がないから勉強ができないという問題ではまずいよという話はされている中で、スポーツでも非常にそういうことがかかっているという実があります。

なぜこういうことを申し上げるかという、大人になって、プロになって一流になったときに、我が市が生んだスターだというふうに、多分、市は使ってしまうのですよね。そのときに、どれだけ子どものときに支援ができるかという部分が、やはり欠けているのではないかと。市長の特例で認められるという部分はあるとも伺っているのですけれども、非常にそういったことでこの取り組みについてお聞きしたいと思います。

もう1つが大原運動公園で、342 ページか 344 ページになりますけれども、常々市長が、平成 27 年は整備事業として大分下がったわけですけれども、筑波の土地を買って今後ノルディックをあそこでやっていきたいということを、いろいろな場面で市長は話していると思います。そういった中でそういう第二工事については、という話をいつもしているのですけれども、この整備費が下がった中で、今後そういったクロスカントリーのコースや、またいろいろの中という部分で、利活用としてどういうふうに今後考えていくかという問題があると思います。それについてお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 大原の第二期工事部分ということになるかと思いますが、これは総合計画の中でも検討しているところでありまして、五丁歩のほうから来る道路の問題もありますし、それから前々から要望と申しますかがありました屋根つきの部分ですね。これとかまだ残っている部分が大変あります。それをではいつからどういうふうにしてやっていくかというのは、まさに今この平成 28 年度でもまだやらないわけですから、結論は出ておりませんが、私の気持ちとすれば、あの道路をまずやらなければならない、まずはですね。

それから、筑波から買収させていただいた土地については、あそこに建物を建てるということになりますと、ちょっと遺跡調査が出てくる。そういうこともありまして、でき得ればあそこはやはり何かちょっと大きなイベントのときは駐車場が全く足りませんので、まずは駐車場整備でやっていくかという考え方でありました。

と申し上げますのは、ハーフパイプばかりではないのですけれども、いわゆる室内のトレーニングセンターですね、これを民間のほうでやりたいということでお話がずっとありましたが、いろいろの資金集めも思うようにいかないということで、確かそれは頓挫してしまっただけですね。もし、それでやるとすれば、その土地を我々が提供するなり何なりしてやりましょうという話をしていたのですけれども、これは確かだめになったみたいですので、ちょっとそこがまだ結論と申しますか、大きな形は出ておりません。今、考えられる部分についてはそういうことをやはり 2 期としてはやっていかなければならないという思いは持っていました。いましたので、後者の方に、後任の方にその判断は委ねるべきだと思っております。

す。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、ページ 292、言語障害等通級指導事業費ということで、これは2つの教室があります。言語障がいと発達障がいということで、各19の小学校から、それぞれの言語障がいについては城内小学校、それから発達障がいについては北辰小学校ほか3校でやっております。人数、内容等についてはこの後、学校教育課長のほうでご説明させていただきます。

それと、312 ページ等のスポーツの成績を残した方へ、学校教育課のほうでは各種大会補助金という形で出しておりますし、社会教育課のほうでは棚村基金ということで出しております。今ほどのいろいろの大会がありますもので、その際に規程に載っていないからお断りしたものがどれだけあるのか等について、それぞれ学校教育課長と社会教育課長に説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 言語障害等通級指導事業費につきましてお答えいたします。先ほど教育長が申し上げたように、言語のほうと発達のほうと2つの教室がございます。それで言語のほうは城内小学校に設置してありまして、平成27年度は22名の子どもたちが通っております。うち5名が湯沢のほうから来ていただいております、湯沢のほうからは受託収入としてお金のほうをいただいております。

発達のほうは3地区——北辰小、浦佐小、塩沢小とそれぞれ3つの学校に設置してありまして、平成27年度は、全て市内の子どもたちで34名の子どもたちが通っております。通級ですので、ほぼ毎日教室は開いております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 棚村基金のスポーツの関係でございますが、決算書には国体等と書いてありますけれども、全国大会以上の大会に出場ということになりますと、自動的に棚村基金の該当になりますので、昨年度は138件の表彰を行ったということでございます。

それで、不採択といいますか、お断りをしたということは、ないとは思ひますけれども、今年度に入って、こちら出身ですけれども、住所をもう移してあって、市民から外れたということで1件お断りした例がございます。多分、種目は相撲だったと思ひますけれども、そういう例がありました。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 学校教育課のほうの大会補助金について、学校の申請が上がってきたものについては、全て補助金を出しております。

それと、さっき通級の経過はどうであったかということですが、それぞれの言語の障がいの度合い、発達障がいの度合いがありますので一概には言えませんが、やはりこの通級というのはかなりの効果があるということで、通われる児童は多い状況です。ということで、今のところ言語は一教室で何とか対応しておりますが、発達障がいの通級教室については、当

初市内に1校だけだったのですけれども、3校に増やしているということです。それぞれちょっとずつ違いがありますが、効果はあるというふうに教育委員会としては判断して、引き続き粘り強く通級で指導していきたいと思っています。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 言語障がいのことですけれども、よくなってきているという話です。この2つの事業をやられていまして、20万円弱でやっているわけですが、この程度でやられているというのは、すばらしいと思っています。やはり障がいだとケースバイケース、個人の幅がかなりあるかと思うのですけれども、今後これは同じような人数の推計でずっといくのか。よくなれば多分、通わなくなる子がいるとは思いますが、また、新たに小学校に上がってきてこういうのがわかれば、また増えてくるという部分があるのです。しっかりその部分はやっていかなければいけないと思っていますが、読めない部分というのもあるのです。よくなってもらえば非常に皆さんが一番いいわけなので、予算が、これで本当にできているのかどうなのかという部分と。

あと、棚村基金になるか、その学校になるかということですが、個人スポーツではなく、先ほど言ったのは例えばサッカーとか野球とか、個人で行っている部分があるのです。住所はこちらにあって、個人で招集されて行っているわけです。北信越の代表だから、北信越のどこの県だかはわからないけれどもそちらに来てくれと。そういう部分は個人で行っているわけですが、非常にそういった部分でのことが多いというか、招集も多くて大変だというようなことを伺っているわけです。

例えば去年、我が市から2人甲子園に出場したのかな、学校は長岡の学校ですけれども。そういった場合でも全国の一番の甲子園という大会に出たり、また、その以前の大会でも、今から行っているような感じでも、柔軟性を持ってやっていくべきではないかと思っております。その点についてもう1回お聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 言語障害等通級指導事業費の額が少ないのは、これは県の配置している教員を使っているということで、人件費がかからないと言っては悪いのですけれども、県の費用でやっているということがあります。言語障がいについては、やはり通級の先生だけでは対応できなくて、病院の言語療法士だとかというふうに紹介して、その先をつなぐということもしておりますので、個別対応ということでしっかりやっていきたいと思っております。

大会の融通性について、社会教育課長のほうで考え方を。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 先ほど平成27年度にはもれなく該当しているのではないかという発言をしましたが、平成27年度申請がありまして、一応不採択となったのが6件ということになっております。内容としましては、全国大会には出場しているのですけれども、大会が年に3回出場ということで、この部分につきましては重複ということで6件不採択ということになっております。そのうちもう1件につきましては、予選のない大会ということで、

まるで予選がなく、全国大会ということをごさいます、その1件分にはそれが不採択という理由になってごさいます。

それから、融通性を持たせた支給ということをごさいますけれども、一応審査項目がごさいます、棚村基金の審議委員会でかけた中で表彰ということにしておりますので、その採択の議論の中でよく検討し、表彰のほうはしてまいりたいと考えております。できるだけ融通性を持たせた中で表彰していきたいとは考えております。以上をごさいます。

○議 長 質問者は最初に質問数を述べてから行ってください。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4項目、まず284ページの教育ボランティアであります。当初予算100万円で組んでありましたが、平成27年度は243人の方に協力をいただいて61万9,200円という支出をされておりました。当初よりかなり下がったということでありまして、この方たちにどのような協力をしていただいたのか、中身をちょっとお聞きしたい。

それから、304ページ、310ページの教育用パソコンリースに関連してです。タブレット端末を導入しての授業がいよいよ始まったわけでありまして、教育部としてはタブレット端末を利用した教育ということ、平成27年度どのように総括しているのかということをお聞きしたい。

それから、342ページの体育施設管理費の中のBMS、大原運動公園の指定管理の部分であります。第2年次ということで決算のほうをいただきました。非常に自主的な部分で頑張っておられます。その中で利用状況です、ね、利用状況。やはり突出しているのはテニスコートであります。いよいよ3万人に迫ろうかという実績が出てきております。利用料金だけでも805万2,000円という実績が出ています。野球については1万64人という数字が出ていますけれども、イースタンリーグ、BCリーグそれから招待試合、これを引くと6,200人くらいという利用人数ということです。多目的については、1万6,000人と非常に多いのですが、利用料金を見ると148万8,000円の収入で、減免が146万3,000円ということでありまして。地元の少年団をはじめとして多くの市民の方が利用していただいたという部分であろうかと思っています。

テニスのほうの大会は約3万人に迫ってまいりましたが、高校生にしろ、一般にしろ、大会には必ず出ておられますが、見に行っております。常々言われることは、要するに大会本部の設置をその都度しなければならないと。常設の大会本部というのはいつできるのですかと。それともう一つは、あそこは雷雨、雷ですね。非常に危険な部分でありますけれども、避難所としてどこに行けばいいのだということを常々聞かされているわけです。これは指定管理を受けているBMSの問題ではなくて、設置をした南魚沼市として、この部分をどう考えなければならないのかということをお聞きしたいと思っております。

最後は346ページの給食センターでありますけれども、大和、六日町、塩沢の3つのセンターで、1日の食数に相当の開きがあるわけです。六日町は多分2,000食を超えていると思っております。私は給食センターの運営委員会にいたときに、やはり1日1,500食を超えるとちょ



つと問題があるなという部分で、いろいろ議論した経験があります。その部分が平成 27 年度も解消されなかったという部分がありますので、こういう状態のまま民間に指定管理といいますか委託をするということで、果たしてよいのかどうかというところを、担当としてはどのように検討なさったのか。以上 4 点を伺います。

○議 長 教育長。

○教育長 ページ 284 の教育ボランティアについて、教育委員会では各学校に地域を巻き込みながらいろいろな形で活用してくださいと常に言っております。ことしも残念ながら予算を余らせてしまったのですが、これはかなり有効な予算だと教育委員会は思っておりますので、実績についてこの後、学校教育課長のほうで説明します。

それと 304 ページのタブレットについては、議論を重ねながら取り入れてよかったと思っています。代表的なものを言いますと、後山小学校と栃窪小学校と、離れながら未来シードということで同じ時間に授業ができる。第一上田小学校と第二上田小学校ともいろいろやってきたという活用方法。

今後は梅とコシヒカリのつながりということで、子どもたちが行ったり来たりしていたのですが、その交通費を使うということもいいのですけれども、タブレット活用をしながら、みなべ町とつながっていくようなことも今後考えていきたいと思っています。そのほかタブレットについては、うちの学校教育課長が力を入れてやっておりますもので、詳細については課長のほうから説明をさせていただきます。

大原運動公園については、担当課長の社会教育課長佐藤さんから説明します。

それと給食について、今、調理部門の民営化ということで着々と来年度に向けて進んでおります。その辺の食数の今の問いについて、前に給食センターにいた学校教育課長並びに新しく参事になった上村のほうから説明をさせていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 教育ボランティアについて、ではお話しいたします。特色ある学校づくりの推進事業といたしまして、ボランティアの方の協力を得てお願いしております。中身の内容につきましては、学校田の米作りですとか、あと冬場のアルペンスキー、ゲートボール、絵本の読み聞かせ、囲碁・将棋そして習字、それから縄ないでしょうか。あと調理等いろいろ得意なジャンルを生かしていただきながら、総合活動の一環としてボランティアの方にご指導いただいております。延べ 243 人で、回数でいきますと 1,348 回ほどしていただいております。

それから、タブレットのほうのお話。一応平成 26 年 10 月より普通教室でも活用できるようということでタブレットを導入いたしました。半年間は教職員に慣れていただくために研修期間等を設けまして、本格的にはこの平成 27 年 4 月から授業に取り入れていただいております。教員が授業で使用するデジタル教材の作成や、使用方法の指導、それから授業中のサポートを行うために ICT 支援員を導入して進めております。

あとそれと同時に、各学校より 1 名の ICT 推進委員を選んでいただいて、推進会議を定

期的に開催して活用方法を具体的に検討しながら実践しております。平成 27 年度から平成 28 年度にかけて研究指定校として年に 13 校ずつ実践レポートを提出していただき、重点校として毎年 2 回の授業公開を行っております。また、研究授業としても 6 校の授業公開を平成 27 年度に行いました。平成 27 年度の実践レポートの 13 校分はまとめて冊子にしております。

また、タブレットを使った全国初であります山間地域の学校間での交流授業として、栃窪小学校と後山小学校でも公開授業が行われました。そしてそれと同じように第一上田小学校と第二上田小学校でも意見交換会が行われました。これらをきっかけに今まであまり使用していなかった学校でも使用頻度が高くなり、市内全体でそのタブレットを活用しようという流れができつつあります。また学校間での活用状況の報告がなされますので、学校間の競争意識のほうも生まれてきています。

今後はタブレット活用の流れを、今いい勢いでいっておりますので、その流れをとめることなく、さらなる推進をしていくために、予算等がちょっとかかりますけれども、インフラ整備等を徐々に進めていく考えではおります。

具体的な効果としましては、パソコンルーム以外でも使用できるように、使用率が劇的に上がりました。あと子どもたちが非常にコミュニケーションをとるようになりました。それから見渡しがよくなって、子どもたちが注目しやすい環境になっております。あとそれから子ども同士の関心、意欲というか、学習意欲のほうも上がりました。以上がそんなところで

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大原の件でございます。テニス等の大きな大会があったときに、テントを設営して仮設の大会本部をつくるということで、今現在も常設のクラブハウスの設置について要望があるということは承知をしてございます。ただ、先ほど市長が申し上げたとおり、2 期工事について今のところ総合計画上でも実施時期は未定ということになってございますので、その 2 期工事の中に、先ほど市長の申しました連絡道路それから駐車場等とあわせて検討していきたいというふうに考えております。今のところは以上でございます。

○議 長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 確かに六日町のセンターは 2,300 を超えた給食をしております。ただ県内のほかのセンターでは、1 日 4,000 食を超える給食センターもあるやに聞いております。今回はそれらの給食センターも今現在委託をされておまして、そういう実績を持った給食関係の会社のほうからご提案をいただいております。そういう意味では、大規模なセンターの運営のノウハウも吸収ができるのではないかと期待をしております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 教育ボランティアの部分であります。教職員の多忙化をどうやって防ぐかということにも、ボランティアは非常に大きく貢献していただけたらなと思ったものですから、当初予算からこれほど低かったということは、何が原因なのかというのがわからなかつ

たものでちょっとお聞きしました。やはりここは予算を使い切れというわけではないのですが、活用の仕方をどんどん考えていかなければならない部分だな、というのが見えます。

パソコンについては、始まって2年目でありますので、非常に意欲的に取り組んでいただいていると、よくわかりました。文部科学省がいよいよプログラミング教育に乗り出すということでありましたから、うちの市は非常に恵まれていますよ。国際大学もありますし、長岡技科大も近い、上教大も近い。そういうところをどんどん生かすというところまで、多分思いは及んだのではないかと思っております。

テニスコートのセンターハウスについては、やはりそこで雷が鳴るたびに、どうするかというところが非常に心配になっているわけです。やはり、未来のある子どもたち、県内ばかりでなく、北信越ですよ。言わせてもらえば、長岡出身の内藤祐希選手は、USオープンのジュニアですけれども、ベスト16に進出したわけです。ここで育った子ですよ。ですので、そういう子たちに万が一のことがあってはならないという意味もありますし、やはり施設面でも相当優れたなというところが、この南魚沼市を全国から、今度は世界に売っていく、私はいいい機会だなと思っております。担当課も心して2期工事云々ということは大事でありますけれども、そうじゃないでしょうと思えます。

食数については、やはり我々が議論をしたときに1,500食というのが非常にひっかかったもので、六日町はまだまだ2,000を超えていたところを、はて、どういうものかと思ったのですが、民間が4,000を超えているところがあるから大丈夫だというレベルではないと思います。おいしいものを子どもたちに食べさせるというのが基本ですから。ですので、しっかりとした検討をさらに続けていただきたいと思えます。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 4項目お願いいたします。まず288ページ、学級満足度向上事業費、QU調査というふうに捉えておりますけれども、調査後のフォローについては各学校のほうで十分に管理されているということで、その後の学級経営については非常に大きな効果を出していると捉えております。ただ、気になるのは、各学校の取り組みの足並み、内容ですよ。やはり同じように活用されているのかということ。

それからもう1点は、中学校におけるQU調査はいかがだったでしょうか。それをもしやっておられるようであれば、同じようにその効果についてもお伺いしたい。そのように考えます。

2つ目です。同じく288ページ、その下の土曜日の教育支援活動モデル事業費ということで、これが2年目、六日町で6年生を対象に算数の勉強ということですが、今年度はさらに拡大しているようにお聞きしております。このニーズといいますか、いわゆる児童・生徒たち、あるいはその保護者等を含めた中でニーズの状況はどうか。そして、今後について、次年度に向けてどういう取り組みを考えておられるのか、確認をしたいと思えます。

3番目は318ページ、社会教育委員会についてであります。新しい教育基本計画後期編と

いう中で、生涯学習というのはしっかりと1本の柱として立てられました。そういう中でこの平成27年度あたりから生涯学習についての検討が始まったわけですが、同時に社会教育委員会が非常に宙に浮いたような状況になっているのではないかと捉えておるわけです。内容的には今やっておられる公民館を主体とした活動であるとか、さまざまな学習活動、そういったものを取り扱っている社会教育ということになるわけですが、1つの考え方の曲がり角に来ているのではないかなと捉えておりますので、次年度以降の社会教育委員会についてある程度考えがまとまっておられるようでしたら、お伺いをしたいと思います。

続いて4項目目、最後ですが328ページ、収蔵品保全管理業務委託ということで、これは今泉記念館という説明があったわけですが、約140万円。今泉記念館に収蔵されている今泉氏から贈られたパプアニューギニア関係のさまざまな民族資料のことではないかと思うわけですが、これについてどのような管理がされているのか、140万円です。この収蔵品については今後どのように取り扱っていくのか。積極的に公開していこうという考えがおりなのか、それともどこか、しかるべき保存機関等を探す中で、お願いをしていくのかというあたりをお伺いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 QU調査についてお答えします。今ほど言われるように、子どもたちのクラスでの居心地のよさを調査するのにとてもいい調査でありますから、これは小学校、中学校ともやっております。その中でご指摘のように、学校間のばらつきがあります。有効に活用していただきたいということで、できれば来年度からは学習指導センターで各学校のQU調査をまとめたものを全体で分析しながら、それを学校へ返していきたいと思っております。

なぜかと言いますと、やはりほかの教育委員会のよさに学ぶということで、今、魚沼市の学習指導センターがQU調査1本に絞って3人の教員が各学校のQU調査を分析して、学校任せではなくその分析結果のもとに3班に分かれて、各学校に行き行って学級経営の指導をしておりますので、うちも来年度からはそういうよさを取り入れた運営をしてまいりたいと思っております。

土曜学習については、先ほど言われましたように、ことしから塩沢地区も入れて3地区でやっております。今、算数、数学に特化していますが、評判としてはとてもいい状況です。それぞれの地区でばらつきがありますが、数が多ければいいというわけではなく、塩沢では塩沢の集まった人数の中でやっておりますし、六日町は数多くて保護者も関心を持って授業を見ています。

今後は算数、数学だけではなくて、違う教科でも考えてまいりたいと思っておりますが、その1歩としてこの夏休みに、ALTの皆さんが英語教育の強化ということで、英語に特化した夏休み学習というのを3日間やってみました。これも多くの子どもたちが集まってきました。教員の多忙化の対応として、やはり教員OBだとか市が採用しているALTだとかをうまく活用して、子どもたちのために、なおかつ教員の多忙化解消に向けていきたいと思っております。

社会教育委員会の対応については言われるとおりですもので、その辺の担当の課長のほうで担当課長として答弁させていただきます。

それから 328 ページについても社会教育課長のほうで答弁します。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 社会教育委員の活用でございますが、平成 27 年度につきましては、社会教育委員の会議は 1 回程度しか行っていないということで、なかなか活動的に少なかったということでございます。今後の方向ですけれども、今年度につきましては、社会教育プランであります、「学びの郷検討委員会」ということで、こちらのほうに社会教育委員から、メンバーとして参画していただいております。社会教育計画の作成についてご尽力をいただいているところでございます。これも含めまして、社会教育事業全般にやはり社会教育委員会委員さんから指導・助言をいただいた中で事業を実施していきたいというふうに考えております。

また、今年度につきましては、魚沼市、十日町市の社会教育委員会と合同の研修会等も行っておりますので、そういうふうに研鑽を深めていただいて、社会教育事業の向上につきましてご尽力をお願いしたいと考えております。

それから、今泉記念館の収蔵品でございますけれども、この 140 万円ほどにつきましては、今ほど言われました収蔵品の薫蒸作業ということで、これに使ったということでございます。今後の活用ですけれども、今泉記念館自体は商工観光課の管理でございますが、貴重な収蔵品でございますので、これをどのように活用していくかにつきましては、商工観光のほうと協議をした中で積極的な活用ということで検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 QU については、今の教育長の答弁どおりの展開が今後図られていくということについて、納得できますし、そのように進めていただきたいと思います。非常に内容的にはデリケートな調査でもあると言えるわけです。担任の先生が、例えば人間など好き嫌いがあるわけで、なかなかそういうところをコントロールしていくのは難しい。でも、客観的な部分から、やはり大所高所に立ってそういう QU をやられた結果を見て評価をし、なおかつ学級経営に適切な助言を与えてあげるというやり方は、次の初期段階から次に向かうステップとしてよろしいかと私は考えますので、なじも進めてください。

2 つ目の土曜日の教育についてですが、やはり学力を向上していくということを考えると、あるいは苦手な部分を克服していく、学習の楽しさも同時に知っていただくという意味では、ちょっと学校とは離れてこういう部分でしっかり勉強していただくというのは非常によろしいかと思えます。今、答弁にあったように、子どもたちあるいは保護者も含めたニーズが高い、また供給していくべき教育内容もしっかり用意されているということなので、今後ともまた——なかなか大変だろうとは思いますが、マンパワーの問題であるとか、場所、時間等の問題があるかと思えますけれども、次年度もしっかり進めていただきたいと思います。

す。

社会教育については、今、私、教育委員として活動させていただいて、やはり魚沼市あるいは十日町市の社会教育委員会と交流するというのはとても効果があるといえますか、それぞれの自治体の内容を知る、活動も知るといことで、非常にお互いに切磋琢磨できる部分があるという、そういう効果もあると思います。ただ、問題なのは、公民館をどういうふうに包含して公民館活動の今後の発展といえますか、そういうものを図っていくかというところだと思いますので、また一考をお願いしたいと思います。

収蔵品についてはなるべく、もったいないので、道の駅ができる前の今泉博物館の時代とはちょっとあそこら辺の状況も変わってきているので、そういったところを考えあわせて商工観光との連携というのは、非常に効果のあるいろいろな事業展開が望めるかとも期待ができていますので、なじもこれも進めてください。以上で終わります。

○議長 質疑を…… 5 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 言語障がいを持つ 5 番議員が質問をいたします。幾つか質問を用意したのですが、既にほかの議員が質問してくれましたので、私は 2 つだけお尋ねします。そんなわけで、言語障がいについての質問もしません。

ページ数、326 ページ、図書館についてですが、上の枠の下から 3 行目、共益費についてです。この部分は定額ではないかと私は思っていたのですけれども、毎年金額が上がったり下がったりすると。どのように計算しているのか、その点をお尋ねします。

それからもう 1 点、そこから 4 行上ですか、コピー機等使用料とあります。去年の決算書にはこの部分がないのですが、さあ、あの図書館はちょっと事情が変わったのかなと。

それからもう 1 つ、1 か月に二、三回ずつ図書館で新聞や本のコピーをもらうのですが、コピーしてもらうたびに 1 枚 10 円あるいは 2 枚 20 円と、3 枚ならそれなりにとお金を払ってくるわけですが、細かいようですけれども、我々が払うコピー代が雑収か何かに入っているのかな思っているいろいろ探してみたのですが、どうも見当たらない。我々が払っている 10 円、20 円のあのお金はどのように処理しているのか。ちょっと重箱の隅をつつくような質問で申しわけないのですが、その 2 点をお尋ねします。

○議長 社会教育課長。

○社会教育課長 共益費の質問でございますが、共益費につきましては、ララの共用部分の支出ということになります。これにつきましては共用部分の電気料、除雪料、土地の借料、上下水道の料金、それからエレベーターの保守管理等々、共用部分にかかる経費でございます。ですので、昨年、今年度でございますけれども、暖冬で除雪費等が減額になったということもあまして、この部分は減額ということになりますので、毎年これにつきましては、その年の共益費の額に応じて共用部分の面積 38.15% をかけた金額ということで変動するものということでございます。

それから、コピー機でございますが、このコピーについてはコピー機 2 台分の使用料ということございまして、昨年度の決算になかったかちょっと確認はできてございませんが、

一応2台分のコピー機の使用料でございます。

あと、コピーの料金でございますけれども、これは市の使用料の規程に基づいた料金ということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます……（「どこに入ったか」と叫ぶ者あり）済みません、先ほどのコピー機でございますが、コピー機の使用料は2台の使用料でございますけれども、昨年までは財政課のほうで支出をしていたということで、この図書館費のほうには上がっていないということでございます。以上でございます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 追いかけるようで済みませんが、その1枚10円については決算書のどこへの上っているのでしょうか。お尋ねします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 収入については、その他教育雑入ということでございまして、ページにしますれば86ページの中ほどのその他教育雑入の中ということであります。以上です。

〔「はい、終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わる……21番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 先ほど20番議員の質問の中で関連して聞けばよかったですけれども、328ページの収蔵品の管理についてです。これはパプアニューギニアとかと今泉さんのあれだけではなくて、今は棟方志功とかそういったものも、全部この管理の中に入っているのでしょうか。それで非常に額が少ないと思いますけれども、棟方志功はそれこそ田中政之さんの362点に上るこれを収納しているわけですが、田中さんは生前東京へいたとき、この管理にはトランクルームというのを3か所か4か所使って、何百万円という管理費をかけておりました。

私らもとにかく温度とか湿度、空調、そういったもの、紫外線や何かに非常に絵画というものは敏感だ。私はルーブル美術館に行ったとき、フラッシュを忘れてたいて、ガイドに非常に怒られたことがあります。それくらいやはり敏感な貴重なものです。この管理が130何万円と、これでどのような管理をされているのですか。それが本当に田中さんのそれがここへ本当に行っているのかどうか。管理をここでやっているのか。これでやっているのですか。教えてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 先ほどの130万円でございますが、これは先ほどの質問のパプアニューギニアのコレクションということの薫蒸作業の委託料でございますので、あくまでも薫蒸作業を委託した委託料ということでございます。田中コレクションにつきましては、この中には入っておりません。以上です。

○議 長 21番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 そうするとでは、田中コレクションはどこで管理をどういうふうに行っているのですか。教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 ご承知のように、駅前の何ですかあれは、棟方志功ギャラリーですか、あそこで田中さんからいただいたやつを当初は管理していたのです。ところがとてもその管理状態といいますか、きちんとした収蔵庫などなかったものですから、これではとても困るといふことで、今はほとんどの品物が、今泉博物館それからトミオカホワイト美術館、池田記念美術館、いろいろ見た中では今泉のところが収蔵庫機能としてはどうも一番いいといふことで、大体そこへ移してあります。おおむねですね。こちらのギャラリーのほうでたまにやるときはこちらに持ってくるといふことでしょうけれども。ですので、管理は万端整っております。市内では一番条件のいいところに今、保管させていただいているといふことであります。ですので、棟方志功展とか、あるいは今泉のところで、その他の画家の皆さん方のそれも展示もやったこともありますし、ですので、あそこで大体管理をさせていただいている。

それから、今泉さんからご寄贈いただいた部分について、パプアニューギニアの特に民芸品といいますか、これは当初、大阪だかどこかでパプアニューギニアの民芸品を大量に所有していて常設展示をやっているところがあって、そちらに移そうかといふ話を今泉さんのご遺族に申し上げましたが、それはだめだと。どうしてもここで管理してもらわなければ困るといふことで移せなかったわけでありまして、先ほどの腰越議員のお話のように、たまにはやはり出す。

それから書物が物すごくあるのです。今泉さんからいただいた書物がすごいものです。これらの部分の先ほど言った薫蒸がここに130万円か140万円上がっていますが、その薫蒸でやったといふことです。一般的な維持管理のほうは、今泉の場合は指定管理制度で観光協会に、それも確かその中に全部入っているわけですので、嚴重に大変高価なものでありますので、気を使いながら管理させていただいていることをご理解いただきたいと思います。

○議 長 21番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 わかりましたが、相当やはりこういう美術品というのは敏感ですし、棟方志功は、本当に田中政之さんがやはり物すごい執念を持って集めた。これは青森の棟方志功美術館も行ってみましたが、ここのほうがあるのではないかと思われる。やはり富岡さんも上越のご出身ですけれども、ここへ来たわけですから、その管理がどうなっているか。今度見せていただく機会があれば、その管理状況を見せさせていただきたいと思っておりますけれども、きちんとした管理をお願いしたいと思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは11款災害復旧費についてご説明いたします。なお、この災害復旧費については私が一括でご説明申し上げ、質疑につきましてはそれぞれの担当部でお答え



させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは決算書の 349、350 ページをごらんください。11 款災害復旧費 1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、前年度比 5,745 万円減の 926 万円となりました。予備費充用額 184 万円は、土沢地区の農地災害区画整備事業に係る確定測量、換地計画作成業務委託料であります。湯沢砂防事務所実施の災害復旧工事との関連があり、平成 27 年度春に業務着手が可能になったため、予備費により対応させていただきました。

備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）は 424 万円となっております。1 行目の修繕料 53 万円は、水路・林道等 3 件分の修繕、3 行目、農林災害復旧工事費 150 万円は、4 件の水路・農道・林道復旧となっております。

次の丸、農林施設災害復旧費（補助）（事故繰越）502 万円は、平成 25 年台風 18 号で被災いたしました石打関山大堰の附帯工事でございます。

続きまして 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費は、支出済額 252 万円で、昨年度比 1 億 4,363 万円の減でございます。減額の要因は、平成 25 年台風 18 号での災害復旧の完了によるものでございます。

2 つ目の丸、土木施設災害復旧費（単独）250 万円は、庄之又川上流部の自然護岸箇所での公共事業の災害復旧基準に満たない護岸復旧工事でございます。

以上で 11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費のこれを一括して説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは 351、352 ページ、12 款から 14 款まで一括で説明をさせていただきます。

最初に 12 款公債費 1 項 1 目元金では、備考欄、長期債元金償還金は、45 億 3,348 万円で、前年度比 1,260 万円の減であります。このうち 6 億 8,090 万円が借換債であり、これを除く実償還額の比較では、前年度比 1 億 8,917 万円の増で、特例債等の増によるものであります。また、借換債も含めた元金償還金のうち特例債が 18 億 5,396 万円の 40.9%、臨財債が 6 億 3,487 万円で 14.0%となっております。利率別では 0.5%以下が 20.7%、0.5 から 1.0%以下が 17.5%、1.0 から 1.5%が 40.2%、1.5 から 3%が 15.5%、3%を超えるものが 6.1%であります。

2 目利子償還金における長期債利子は 4 億 2,251 万円で、前年度比 5,408 万円の減であります。これは長期債の利率が低いことと借りかえによる利率見直しなどによるものであります。

す。一時借入金利子は26万円で、前年度比12万円の増であります。借入額5億円を14日間、10億円を8日間、5億円を2日間の一時借入金にかかる利子であります。前年度比較では、借入総額は同じで利率は0.6%で0.07ポイント減であります。借入期間が長くなっており

ます。  
なお、決算資料、主要施策の概要の87ページに平成27年度末の起債残高が記載してありますが、424億2,123万9,000円で、発行額53億3,410万円、元金償還額45億3,348万円、差し引き8億61万円が前年度に比べ増となっております。

中央の表、13款諸支出金1項1目普通財産取得費は、6,984万円で、前年度比9,558万円の減であります。基幹病院用地として県に売却するため、天王町公共用地2,820.89平方メートルを土地開発公社から買い戻したものであります。

一番下の表14款予備費では、充用先、内容等につきましては、各款・項・目ごとの説明で申し上げたとおりであります。全部で22件、総額にして4,298万6,000円の充用であります。352ページ及び354ページでは、それぞれの流用先ごとに整理をしたもので、起債の款・項・目の節に充用したものであります。

以上で12款、13款及び14款の説明を終わります。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で第89号議案 平成27年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 第89号議案 平成27年度南魚沼市一般会計決算認定について反対の立場で討論に参加します。

消費税が8%に増税、アベノミクスで格差が増大、食料品、諸物価の値上がりで庶民の財布のひもはますます堅く締められ、景気は冷え込み続けております。さらに米が基幹産業の本市にとって追い打ちをかけるように米価の暴落は深刻です。大規模農家ほど打撃を受け、生産意欲の喪失につながってはなりません。このような情勢のときこそ、市政は国の悪政から市民を守る防波堤となるべきであります。TPP押しつけは地域の衰退を進め、農業と農村を壊します。TPP反対の姿勢を表明し、農業を続けられる支援が必要だと考えます。

医療介護総合法は、ベッドを削減し、在宅に戻し、訪問看護、訪問介護に置きかえていくもので、ほとんどの自治体では体制はとれておりません。高齢化社会が到来しております。不足する療養病床と老人保健施設の整備を検討し、ゆきぐに大和病院の有効利用を図るべき

と考えます。現状では家族での介護負担も経済的負担もますます望めなくなります。市民の願いは年金で入れる施設の整備です。医師団の皆さんとも協力して整備しない理由を考えるのではなくて、可能な方策を考えていくべきと考えます。第6期計画では施設は整備しないという方針の撤回を求めます。

施政方針では、南魚沼版C C R Cの具体的な事業実施に向けて、検討を進めるとあります。担当委員会に説明もないまま、決定事項として判断を仰がず、突き進む姿勢はいかがと思います。国には地方再生に財政投下する余裕はないと考えます。これまでの大企業応援、依存の政治を転換し、地域に根を張って頑張っている地元の中小企業、農林水産業を応援する政治に転換すべきです。C C R Cは熟慮が必要と考えます。

一般会計予算の特徴は、344億9,300万円、マイナス1.2%の横ばい予算でした。市立病院建設、魚沼荘改築が完了となります。保育園、学童保育施設の施設拡充、統合中学校建設が盛られております。既存施設の有効利用を検討し、財政出動の優先順位の見直しなど必要になってくると思います。起債残高見込みは433億円で4億5,000万円の増、全会計での起債残高見込みは919億円で、27億円増で大きな荷物となり、改善が見られず、将来に向けて心配な状況です。

今、市政に望まれていることは、生活の安全、将来への安心を市民お一人お一人に感じてもらうことではないでしょうか。国保税の引き下げ、上下水道料金の大幅引き下げ、子ども医療費補助・無料化の拡充、保育料の軽減、給食費負担の軽減など喫緊の課題であります。市民の暮らし、応援を求めて反対の討論といたします。

**○議 長** 次に原案を認定することに賛成の発言を許します。

15番・中沢一博君。

**○中沢一博君** 南魚政策研究会を代表いたしまして、第89号議案 平成27年度一般会計決算認定について賛成の立場で討論に参加させていただきます。

当市は平成27年度の予算に当たりまして、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けまして、6点、重点政策といたしました。1つとして医療再編の推進と子育て支援の充実、2番目、教育施設の整備と統合中学校の建設促進、3番目、環境施設の更新計画の推進と有害鳥獣対策、4点目、交通体系の整備と道路橋梁施設の維持管理、5点目、農業及び商工業の振興と雇用の促進、6点目、防災体制の強化と人口対策を重点施策として実施してまいりました。具体的な個々の部分に関しましては、この議案審議の中で市長及び部課長からの答弁からもおわかりのとおりでありますし、市職員が一丸となりまして予算に対して執行してきたものと評価するものであります。

平成27年度は第一次南魚沼市総合計画の最終年に当たりまして、土台づくりと言われたこの10年を振り返って、また次の10年の具体的な施策を作成する年でもありました。その中で、予算に対して決算額は歳入が383億7,077万円、歳出が366億8,344万円で実質単年度収支は5億5,002万円の黒字となりました。

本決算の審査に当たりまして、予算の執行を通じて、市政がいかに運営されてきたかとい

うことを問う観点で述べますと、初めにやはり財政運営の健全化を目安とした、皆さんに一番最初に説明があったように主な財政出動を見ますと、財政力をはかる方法としての一般的に用いられます財政力指数を見ますと、1に近いほど財力が強い、また、余裕があると言われておりますけれども、我が市の指数は0.434と前年度よりわずかに低下した傾向にあります。

経済収支比率を見ますと87.4で前年度と比較して6ポイント低下いたしました。実質公債費比率は当年度15.4%と前年比0.9ポイント改善されました。またさらに財政健全化法に基づいて算出しました健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、また将来負担比率の4つの指標はいずれも数値が高いものの早期健全化基準を下回っておりまして、おおむね良好と言えます。が、ご承知のとおり、今後につきましては予断を許さない様相もあるわけでありまして。

この平成27年度の最重要事業の1つであります新市立病院の開院は、魚沼基幹病院と合わせ地域医療体制の整備に、市民が安心・安全な医療の提供が受けられるようになったことは大きな前進であります。この業務推進の中でゆきぐに大和病院から新市立病院への患者の搬送、また医療機器の移設、スタッフの研修等々、事故もなく開院準備ができ、また開院に至ったということは、関係各位、スタッフの皆様は心から敬意を表する次第であります。今後とも引き続き市民の健康、安心・安全の医療に向けて一層ご尽力を賜りたい次第であります。

合併特例債を有効活用しての事業も、今言った新市立病院事業、また養護老人ホームの魚沼荘改築事業、そして消防緊急無線デジタル事業など継続の事業に加えまして、統合中学校の八海中学校の建設工事も進んでおります。数多くの事業が着実に進んでいるものと評価したいと思います。その中でどうしても注視しなければいけないものは、病院事業会計であります。一時借入金も12億円となっております。企業債も59億2,927万円であります。病院事業が軌道に乗るまで企業努力とともに、市民みんなで見守っていきたいと思っております。

第二次総合計画に向かいますと、今後はハード面と合わせてさらなるソフトの面の強化を期待するものであります。今、国の取り組みとして始まった地方創生は、人口減少、雇用対策、定住促進といった生活現場に目を向け、市民は何を望んでいるのか、一体的に取り組む必要があります。子育て支援しかり、高齢者が安心して住み続けられる地域包括ケアの推進、障がい者の雇用促進、若者の雇用促進、基幹産業である農業・観光への政策強化、市民の健康推進等と今後の市政運営に当たっては、引き続き財政の健全化を確保する中で必要な施策に予算を重点的に投入するなど、さらなる効果的、効率的な展開が求められております。

井口市長がずっと言ってこられました。南魚沼市が将来にわたって発展していけるよう、子どもも安心して生み、育てられ、生涯住み続けたいと思う地域完結型社会の実現に向けて、今後とも引き続き市民サービスへの一層の向上に努力されるよう求めて、本決算の認定に賛成の討論とさせていただきます。以上であります。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

13 番・小澤実君。

○小澤 実君　それでは、第 89 号議案 平成 27 年度一般会計決算に南魚みらいクラブを代表して賛成の立場で討論に参加します。

平成 27 年度決算は、歳入総額 383 億 7,077 万円、歳出総額 366 億 8,344 万円で形式収支で 16 億 8,734 万円の黒字であり、また実質単年度収支で 5 億 5,002 万円の黒字であります。その中で歳入では地方消費税交付金、それから地方交付税、市債などが増加しました。そして自主財源比率は 38.4%となり、特に市債は市民の安全・安心の事業である南魚沼市民病院建設、魚沼荘の改築、そして消防救急無線のデジタル化のために起債されたものであります。自主財源の根幹である市税に関しては、米価の下落によりダメージを受けた格好でありました。また、歳出では大型建設事業である八海中学校建設事業、それから樋渡東西線の事業に着手しており、このことは将来の負担軽減、それから地域への利便性に貢献できる事業であり、評価するものであります。

また、職員費が前年比 1 億 1,000 万円の減少、それから自然的なことではありますが、少雪により機械除雪費 4 億円、消パイの電気代が 5,731 万円の歳出減というふうに非常に大きなウエートを占めた年でありました。改めて自然の力の大きさを実感するものであります。災害のないことを祈りたいと思っております。

それからまた国の掲げる地方創生事業にのっとり、南魚沼版 C C R C、グローバル I T パーク構想も動き出し、人口減少、雇用、定住促進につながるものと確信しております。これらの中で実質公債費比率は前年比 1.9 ポイント減の 13.8%に、3 年平均では 15.4%ということではありますが、大幅に減じられました。また、将来負担比率につきましては、158.9%と 3.9 ポイントの増ですが、今、必要なものを建設しており、認められるものでございます。これらを踏まえ井口市政のかなめでありました、入りをはかりて出ずるを抑える、このことがこの平成 27 年度決算にもあらわれております。

以上、賛成の討論とさせていただきます。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

○議 長　次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

21 番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君　それでは、89 号議案 平成 27 年度一般会計決算について賛成の立場で討論を行います。

昨年 3 月に審議を行った平成 27 年度当初予算は、歳入 334 億 9,000 万円。しかしながら決算は歳入総額 383 億 7,000 万円、それぞれ今まで皆さんからお話があったとおりでございます。歳出総額は 366 億 8,000 万円。形式収支あるいは実質収支、それから話のあった実質の単年度収支も全て黒字となっております。

我々議会は、当初予算で与えた議決に対して、おおむね議決どおりに執行されたかどうか、

審議をして執行がそのとおり行われてるのであれば、それを承認すると。その点については微に入り細に入り、非常に丁寧な説明がなされた、こういうふうに感じました。当初予算 334 億 9,000 万円に対し 383 億 7,000 万円、非常に大幅な増額補正の決算となりましたが、その内容もそれぞれ話がありました。いろいろな大型事業に係る問題で、補正のたびにその都度議会に説明をして、議会も納得をして承認を与えたものであります。本案は賛成するに何ら差し支えがない、当然と考えます。

ただ、監査委員からそれぞれ幾つかの点が指摘されておりますけれども、その 1 つだけ申し上げますけれども、収入未済額が 12 億円以上、不納欠損額も 1 億 1,000 万円以上ありました。市税は我が市にとって地方交付税に次いで、常に 2 番目、合併当初は歳入の 3 割近く、81 億円以上のこともありました。現在も常に 2 割、今年度この決算は 2 割をちょっと切っておりますけれども、ずっと 2 割以上を占める我が市の財源の根幹であります。

日本国憲法第 3 章、国民の権利及び義務、その中で憲法第 30 条、国民は法律の定めるところにより納税の義務を負うとうたわれております。合併特例債の事業は 5 か年延長となっておりますけれども、今後の財政運営は非常に厳しくなることは、これはもう明白であります。憲法にうたわれた国民の義務は、市民の義務でもあります。権利の主張が常に強くなる世の中ですけれども、義務を果たす指導もきちんとやはりやっていただきたい。それを願う。こういうことでございます。

本決算の認定が今年から始まる第二次総合計画の事業をはじめ、あらゆる事業に反映されることを期待いたしまして、賛成討論といたします。議員の多くの皆さん方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは私は新生市民クラブを代表いたしまして、第 89 号議案 平成 27 年度南魚沼市一般会計決算認定について賛成の立場で討論に参加いたします。

平成 27 年 3 月議会の市長の施政方針にもありましたように、今決算のもとになる予算は、総合計画主要施策の着実な推進と、財政健全化等持続可能な財政構造の構築を念頭に、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けた予算であり、具体的には先ほども話ありましたので、項目ごとに紹介するのは避けさせていただきますけれども、6 点の重要施策といたしまして、当初予算 344 億 9,300 万円で編成され、8 回の補正予算を経まして総額 383 億 7,077 万円で組まれた予算でありました。

私ら新生市民クラブは、平成 27 年度一般会計決算認定審査の視点は、今決算を単に私たちが認めた予算の執行状況を確認するというだけでなく、合併 10 年を経て新たな自立の 10 年に向かう南魚沼市が、この地に生まれ、この地で学び、この地で働き、子どもを安心して生み育て、生涯住み続けたいと思うまちづくりを目指すための、財政基盤の安定と持続可

能な行財政運営につながる第一歩の決算になっていたかでありました。

そのために今議会の一般会計決算認定審議の冒頭、大綱質疑で同僚議員から年度の初めに市長が掲げた先ほどの6つの重点施策について取り組みの経過を確認し、さらに決算審議の中では同じ会派だけで発言するとも言われながらも、歳入・歳出の本当に細かな部分までチェックをさせていただきました。

その中では、歳入の柱である市税の減少傾向が続き、自主財源比率は38.4%と昨年よりも1.2ポイント低下したこと。また、合併特例の最後の活用ということもあるにせよ、新しい起債の発行と公債費償還のバランスなど、財政運営的には厳しいところも感じました。そのこともありまして、実質公債費比率、将来負担比率が早期健全化基準内にあるとはいえ、今年度も高い数値にあったことは、私たち新生市民クラブが思う財政運営とは多少異にする部分もあるわけではありますが、そういう中でも魚沼基幹病院の開院に合わせて、それを核とした市民の安心・安全のための前例のない高度な医療再編の形をこの年度でつくり上げたことは、今後将来の南魚沼市の大きな財産であります。

また、地方創生の流れの中で南魚沼市版総合戦略を策定し、人口減少問題、定住促進、雇用促進に積極的に向かい、南魚沼版C R CやI Tパーク構想を具体的に動き出させたことは、今後の取り組みの難しさも感じますが、これらのスタートは評価できる第一歩だと考えます。ただし、決算審査の中で多くの議員からも指摘がありましたが、公共施設更新計画がいまだないままでの投資は不安もないわけではありません。持続可能な財政構造構築を急ぐ必要性も改めて感じたところでもあります。

しかしながら、今決算とは関係しないわけではありますが、今議会の会期中に示されました第二次財政計画においては、今後の自立の10年を見据えて新たな財政規律を持ちながら、今後の財政運営を進める意欲も感じられたところでもあります。

この平成27年度一般会計決算については、審議過程での各議員からの多くの質疑、意見を真摯に受けとめていただき、この決算を今後に生かし、難しい問題、課題に正面から立ち向かい、希望あふれて伸びるまちづくりの施策を次年度に、そしてまた次の市政に、さらに将来につなげていくための一層の努力を要望いたしまして、賛成の討論といたします。ご賛同をお願いいたします。

○議長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 歩む会を代表いたしまして第89号議案 平成27年度一般会計決算に賛成の立場で討論に参加いたします。

前者も申し上げていましたけれども、今回監査の報告でもありました、歳入総額予算383億7,077万円ということ。最終総額では366億8,344万円ということで、実質単年度は5億5,002万円の黒字だったということです。新市立病院、基幹病院ができ、新市立病院の大き

な事業があったわけですが、こういった中で平成 26 年の暫定的な半年間の県立六日町病院引き継ぎ、予算では 2 億円弱の予算を使ったわけですが、市民の安心医療ということで取り組んだものと思っております。

今までのこの市の大きな施設の中では、大原運動公園や駅前の図書館、この利用率を見てもそうですし、利用人数を見ても大幅にこの平成 27 年度は増えてきていると思っております。今後の課題といたしましては、この病院の医師、看護師の人員確保、また、介護施設の介護の人の確保、こういうことが取り沙汰されておりますし、今議会でも言いました、来年度の 9 月には、六日町地域の井戸の問題の条例案が提出されるということであり、平成 32 年にはまた新ごみ施設というような大きな課題も残っている中で、この平成 27 年度、すばらしいことだったと思います。

井口市政におきまして、この 12 年の新市の土台づくり、そしていろいろな種を植えて芽が出、また大輪を咲かせた事業もあると思っております。我が歩む会派といたしましては、本当に井口市長を推して井口市政でよかったなと思っておりますし、議会人としてこの井口市政に携われたことは大変誇りに思っております。

議会と執行部は両輪と言われておりますけれども、つかず離れずと言われておりますが、市民の福祉向上、そして市民の安心・安全の生活、これを第一に考えているわけであり、人口問題、こういうこともこれから何とかしていかなければいけない。また外貨を稼ぐ施策や、地場産業のさらなる向上を目指していくことは、考えとして一致しているわけであり、一輪となって取り組むべきことだと思っております。

この平成 27 年度に対し、井口市長をはじめ、職員、またやめていった O B 職員に敬意を表し、賛成の立場での賛成の討論とさせていただきます。満場一致での賛成をしていただきますよう、よろしく願いいたしまして討論を終わります。

**○議 長** 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

**○議 長** 採決いたします。第 89 号議案 平成 27 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 89 号議案は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

**○議 長** お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕



異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は、明日ではなくて9月23日金曜日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時51分]